

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第72期) 至 平成23年3月31日

株式会社 **ディスコ**

東京都大田区大森北二丁目13番11号

(E01506)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	38
(4) ライププランの内容	38
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(6) 所有者別状況	38
(7) 大株主の状況	39
(8) 議決権の状況	40
(9) ストックオプション制度の内容	41
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	56
4. 株価の推移	56
5. 役員の状況	57
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	60
第5 経理の状況	70
1. 連結財務諸表等	71
(1) 連結財務諸表	71
(2) その他	137
2. 財務諸表等	138
(1) 財務諸表	138
(2) 主な資産及び負債の内容	158
(3) その他	161
第6 提出会社の株式事務の概要	162
第7 提出会社の参考情報	163
1. 提出会社の親会社等の情報	163
2. その他の参考情報	163
第二部 提出会社の保証会社等の情報	164
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第72期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03) 4590-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03) 4590-1099 (IR室直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高（百万円）	86,160	91,618	53,108	61,730	99,700
経常利益（百万円）	19,667	18,564	1,460	4,560	17,190
当期純利益（百万円）	10,936	11,112	251	2,470	10,945
包括利益（百万円）	-	-	-	-	10,079
純資産額（百万円）	81,823	89,665	86,328	88,091	97,633
総資産額（百万円）	113,791	118,603	123,925	124,313	139,240
1株当たり純資産額（円）	2,393.27	2,620.56	2,552.54	2,599.69	2,869.12
1株当たり当期純利益金額（円）	322.32	327.07	7.41	73.51	325.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	321.22	326.27	7.40	72.19	308.99
自己資本比率（％）	71.5	75.0	69.2	70.3	69.4
自己資本利益率（％）	14.4	13.1	0.3	2.9	11.9
株価収益率（倍）	22.3	13.1	328.6	78.2	17.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	13,194	9,296	4,605	11,017	14,506
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△8,952	△11,825	△13,586	△13,950	△5,551
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,428	△3,180	24,363	△15,411	△3,044
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	24,045	18,062	33,418	15,247	19,830
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	2,012 〔794〕	2,260 〔900〕	2,438 〔1,044〕	2,465 〔1,010〕	2,565 〔1,032〕

（注）売上高は消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	70,832	73,485	40,458	49,856	84,570
経常利益 (百万円)	19,038	16,289	225	3,017	12,773
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	10,761	9,976	△344	1,677	8,034
資本金 (百万円)	14,485	14,517	14,517	14,517	14,517
発行済株式総数 (千株)	33,982	33,995	34,004	34,004	34,004
純資産額 (百万円)	77,695	84,907	82,124	83,319	90,592
総資産額 (百万円)	104,162	110,141	117,449	116,746	127,994
1株当たり純資産額 (円)	2,285.02	2,495.85	2,431.31	2,461.69	2,666.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	75 (30)	79 (35)	20 (10)	20 (10)	65 (25)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額 (△) (円)	317.18	293.65	△10.15	49.93	238.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 (円)	316.10	292.92	-	49.03	226.81
自己資本比率 (%)	74.5	76.9	69.6	70.9	70.2
自己資本利益率 (%)	14.9	12.3	-	2.0	9.3
株価収益率 (倍)	22.7	14.6	-	115.2	23.8
配当性向 (%)	23.6	26.9	-	40.1	27.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,319 〔663〕	1,498 〔778〕	1,641 〔914〕	1,661 〔884〕	1,692 〔908〕

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 第68期の1株当たり配当額には、創立記念70周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和12年5月	工業用砥石を製造、販売する目的で第一製砥所(個人営業)を創業。
昭和15年3月	組織を有限会社第一製砥所に変更(設立)。
昭和33年11月	有限会社第一製砥所を株式会社第一製砥所に改組。
昭和44年12月	米国販売拠点として、DISCO ABRASIVE SYSTEMS, INC. (現 DISCO HI-TEC AMERICA, INC.) を設立。 (現 連結子会社)
昭和45年2月	株式会社精密切断研究所(現 株式会社テクニスコ)を設立。(現 連結子会社)
昭和45年9月	精密切断装置を開発、販売を開始。
昭和50年2月	半導体用ダイシングソーを開発、販売を開始。精密ダイヤモンド工具へ進出。
昭和52年4月	「株式会社ディスコ」に商号変更。
昭和54年2月	東南アジア販売拠点としてシンガポール駐在員事務所(現 DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD)を開設。(現 連結子会社)
昭和54年9月	欧州販売拠点として、Helmut Seier氏との共同出資によるDISCO SEIER AGをスイスに設立。
昭和55年1月	精密平面研削装置を開発、販売を開始。
昭和57年3月	DISCO DEUTSCHLAND GmbH (現 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH) を設立。(現 連結子会社)
昭和58年1月	株式会社ディスコ技研(後の株式会社ディスコ エンジニアリング サービス)設立。
昭和58年12月	本社を東京都大田区に移転し、隣接地に研究開発拠点として本社工場を新設。
昭和59年3月	産業用ダイヤモンド工具へ進出。
昭和60年11月	株式会社ディスコ エンジニアリング サービスに、保守・サービス業務を移管。
平成元年10月	社団法人日本証券業協会より店頭売買銘柄としての登録承認を受け、株式を公開。
平成2年12月	DISCO HI-TEC EUROPE GmbHを当社100%子会社とし、欧州販売拠点をスイスから移転。
平成6年11月	国際標準化機構が定める品質システムISO9002を精密ダイヤ製造部門で取得。
平成7年8月	国際標準化機構が定める品質システムISO9001をP S事業部(現 全拠点に該当)で取得。
平成8年4月	中国サービス拠点として上海駐在員事務所(現 DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.)を開設。(現 連結子会社)
平成8年12月	韓国の合弁会社 DD Diamond Corporationが本格操業を開始。(現 連結子会社)
平成10年2月	国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISO14001を広島事業所(呉工場および桑畑工場)で取得。
平成11年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成13年10月	産業用ダイヤモンド工具部門を分社化し、株式会社ディスコ アブレイシブ システムズとして設立。(現 連結子会社)
平成14年8月	精密切断装置としてレーザソーを開発、販売を開始。
平成16年11月	本社および研究開発拠点を東京都大田区大森北に新設し、移転。
平成17年1月	株式会社ディスコ エンジニアリング サービスを吸収合併。
平成18年8月	株式会社ダイイチコンポーネンツを設立。(現 連結子会社)
平成18年8月	国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISO14001を国内全拠点で取得。
平成19年8月	台湾販売拠点として DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD. を設立。(現 連結子会社)
平成20年12月	英国規格協会が定める事業継続マネジメントシステムBS25999-2を本社および広島事業所(呉工場および桑畑工場)で取得。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は当社および子会社18社、関連会社3社により構成されており、事業は、半導体製造装置（精密加工装置）、精密加工ツール等の製造・販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等を行っているほか、精密加工部品等の製造・販売、産業用ダイヤモンド工具の製造・販売を営んでおります。

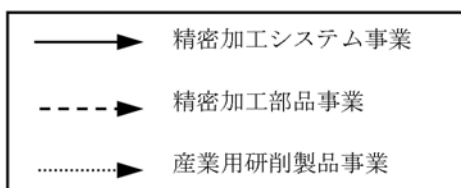
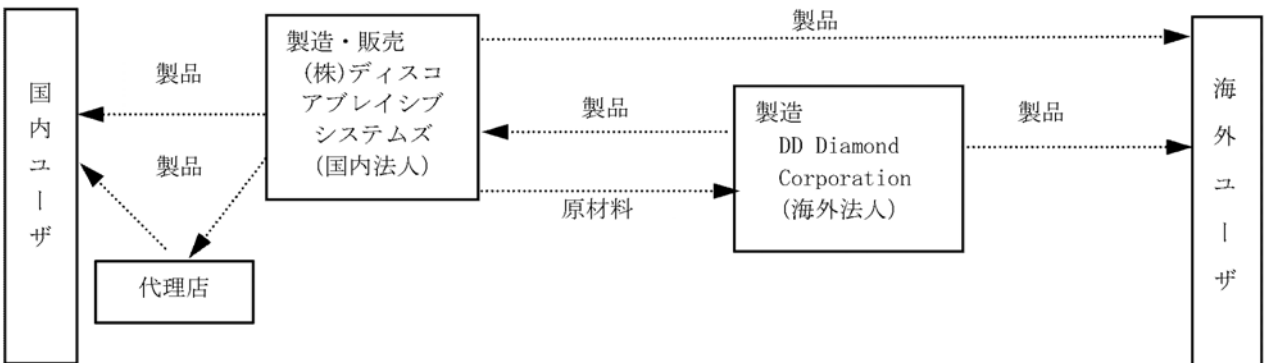
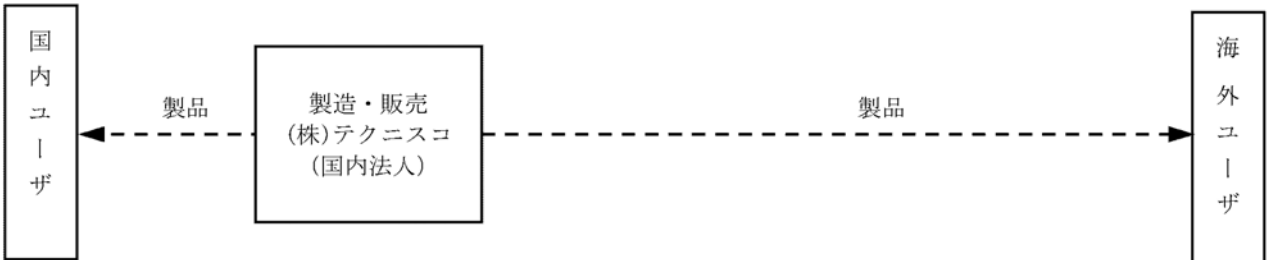
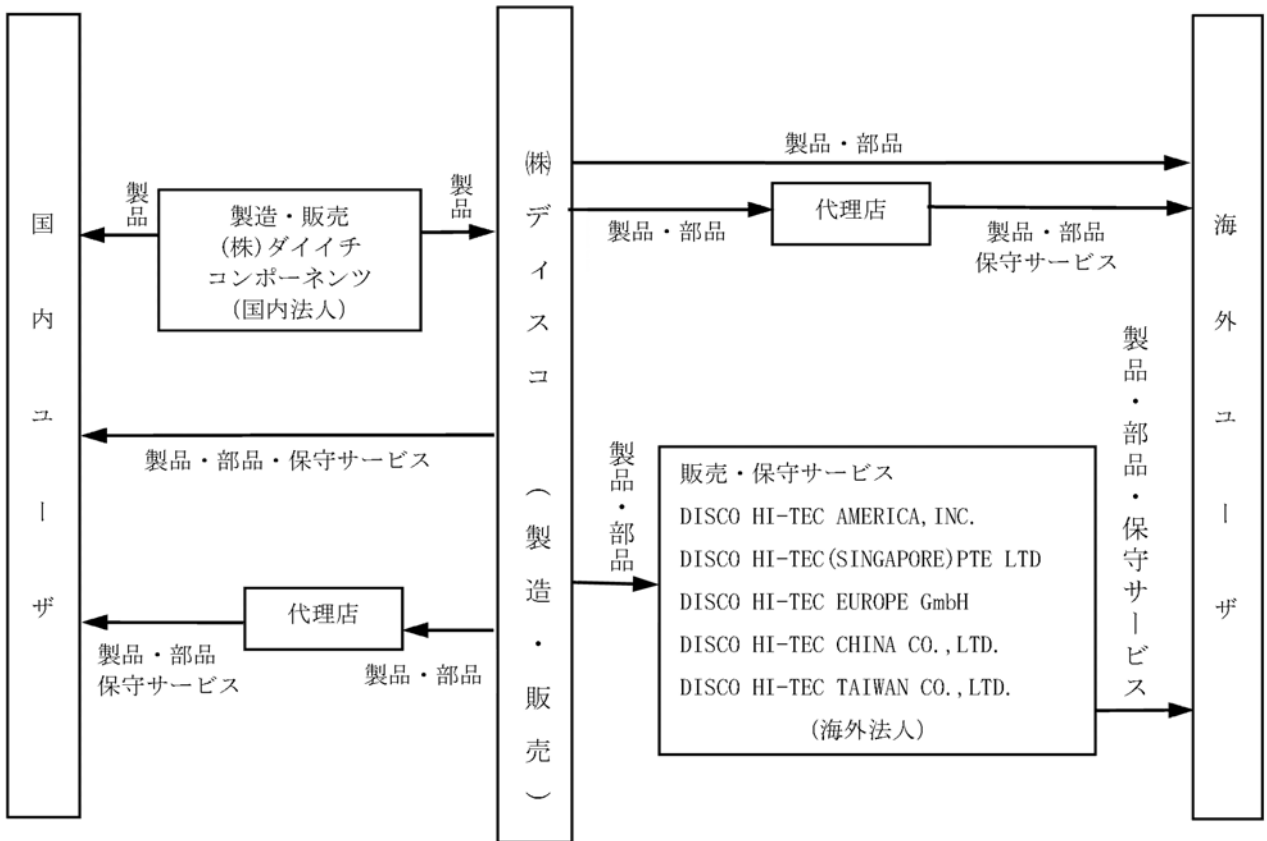
当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品	主要な会社
精密加工システム事業	[精密加工装置] ダイシングソー レーザソー グラインダ ポリッシャ ドライエッチャ サーフェースプレーナー [精密加工ツール] ダイシングブレード グラインディングホイール ドライポリッシングホイール	製造 当社 (株)ダイイチコンポーネンツ 販売 当社 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. (株)ダイイチコンポーネンツ 他8社
	上記の装置等に係る保守・サービス	当社 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. 他7社
精密加工部品事業	精密加工部品等	製造・販売 (株)テクニスコ 他1社
産業用研削製品事業	産業用ダイヤモンド工具の製造・販売	製造・販売 (株)ディスコ アブレイシブ システムズ DD Diamond Corporation 他1社

〈 国 内 〉

〈 海 外 〉



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 任等有無	資金援助 (百万円)	主たる営業 上の取引	設備の 賃貸借等	業務 提携等
(連結子会社) ㈱テクニスコ	東京都 品川区	1,094 百万円	精密加工部品等の 製造および販売	92.3	有	32	なし	備品の 賃貸	なし
㈱ディスコ アブレイシブ システムズ	東京都 品川区	490 百万円	産業ダイヤモンド 工具、一般砥石の 開発、製造および 販売	100.0	有	—	なし	建物・設 備・備品 の賃貸	なし
㈱ダイイチコンポーネンツ	東京都 大田区	20 百万円	電動機、発電機、 静止形電源装置、 自動制御機器等電 気機械器具の製造 および販売	100.0	有	160	原材料およ び商品仕入	建物・設 備・備品 の賃貸	なし
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	アメリカ 合衆国	1,000千 米ドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	100.0	有	259	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポ ール国	900千 Sドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	100.0	有	—	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	ドイツ国	1,278千 ユーロ	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	100.0	有	—	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.	中国	8,000千 米ドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	100.0	有	—	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD.	台湾	30,000千 NTドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	100.0	有	200	製品販売	なし	なし
DD Diamond Corporation	韓国	6,000百万 ウォン	産業ダイヤモンド 工具の開発、製造 および販売	95.0	有	150	なし	なし	なし
その他7社									
(持分法適用関連会社) DHK Solution Corporation	韓国	1,000百万 ウォン	当社製造の半導体 製造装置の販売お よび保守点検	30.0	有	—	製品販売	なし	なし

- (注) 1. 上記子会社のうち特定子会社はDISCO HI-TEC(SINGAPORE) PTE LTDであります。
2. 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 資金援助欄の金額は上記子会社に対する貸付金であります。
4. DISCO HI-TEC(SINGAPORE) PTE LTDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
なお、DISCO HI-TEC(SINGAPORE) PTE LTDの主要な損益情報等は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 11,585百万円 |
| (2) 経常利益 | 1,707百万円 |
| (3) 当期純利益 | 1,462百万円 |
| (4) 純資産額 | 4,268百万円 |
| (5) 総資産額 | 5,807百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
精密加工システム事業	2,054 [870]
精密加工部品事業	231 [16]
産業用研削製品事業	83 [74]
全社（共通）	197 [72]
合計	2,565 [1,032]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,692 [908]	37.0	11.2	7,176,642

セグメントの名称	従業員数(人)
精密加工システム事業	1,495 [837]
全社（共通）	197 [71]
合計	1,692 [908]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社では、現在労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

①業績全般について

当連結会計年度（以下、当期）の半導体業界や電子部品業界では、スマートフォンやタブレットPCなどの最終製品需要の拡大から、DRAMやNANDフラッシュ、電子部品などメーカー各社による増産の為の設備投資が非常に活発に行われました。また、TVバックライト用途に加え、照明用途にも需要が増加しているLEDの設備投資も積極的に行われました。

当社グループは、このような市場環境に合わせ積極的な販売活動と生産対応に努めた結果、売上高は過去最高を記録し、為替の影響によるGP率の伸び悩みや研究開発費など販売管理費の増加があったものの、前期と比較して大幅な増益となりました。

当期の業績は、売上高997億円（前期比61.5%増）、営業利益159億15百万円（同241.0%増）、経常利益171億90百万円（同276.9%増）、純利益109億45百万円（同343.1%増）となりました。

②連結各部門の概況について

セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) 精密加工システム事業

ダイシングソーはICやパッケージシンギュレーション向けを中心に堅調に推移したことに加え、レーザーソーもLED向けを中心に大幅に増加しました。また、グラインダは薄化向け用途を中心に好調に推移しました。これらの結果、当期の精密加工装置の売上高は、過去最高を記録しました。

精密加工ツールの売上高は、円高による海外売上分が目減りがあったものの出荷数量は過去最高を更新したことから、極めて高い水準となりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高954億4百万円、セグメント利益190億27百万円となりました。

(ロ) 精密加工部品事業

当事業は、電子・光学・医療分野向けに金属・ガラス・シリコン等の精密加工部品の製造・販売を行っております。主力のガラス製品は、映像機器市場におけるプロジェクタ用製品の需要が下期に入り大幅に拡大しました。一方、ヒートシンク製品は、中国市場向けの光通信機器用製品が堅調だったほか、産業用レーザー機器用製品も第4四半期に入り回復基調に転じました。

以上の結果、当期の業績は、売上高24億91百万円、セグメント利益1億47百万円となりました。

(ハ) 産業用研削製品事業

当事業は、土木・建築業界や製造業向けの産業用ダイヤモンド工具、自動車や電子部品向け一般砥石の製造・販売を行っております。上期より概ね回復基調にあった自動車産業界の影響を受けて、一般砥石の需要が増加しました。

以上の結果、当期の業績は、売上高18億4百万円、セグメント利益2億46百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前期末から45億82百万円増加し198億30百万円となりました。「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算したフリー・キャッシュ・フローは、製品出荷が極めて好調だったことから、89億55百万円の資金収入となりました。なお、当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は145億6百万円となりました。これは売上債権やたな卸資産の増加による資金減少があった一方で、製品出荷は極めて好調だったことから税金等調整前当期純利益が165億69百万円となったことや、減価償却費60億66百万円などにより資金が増加したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は55億51百万円となりました。これは茅野工場や呉工場の新棟建設などに伴う有形固定資産の取得による資金支出、76億12百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は30億44百万円となりました。これは主に借入金の返済に伴う資金支出や、配当金の支払いによる資金支出があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
精密加工システム事業(百万円)	82,132	—
精密加工部品事業(百万円)	1,609	—
産業用研削製品事業(百万円)	976	—
合計	84,718	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
精密加工システム事業(百万円)	97,551	—	9,672	—
精密加工部品事業(百万円)	2,354	—	315	—
産業用研削製品事業(百万円)	1,779	—	82	—
合計	101,686	—	10,070	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
精密加工システム事業(百万円)	95,404	163.9
精密加工部品事業(百万円)	2,491	120.4
産業用研削製品事業(百万円)	1,804	123.4
合計	99,700	161.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

①高度なKiru・Kezuru・Migaku技術の開発とCS（Customer Satisfaction:お客様満足度）の向上

当社の社会的使命（ミッション）を果たすために、半導体・各種電子部品の技術革新を支える高度なKiru・Kezuru・Migaku技術開発を継続的に実施していくことが必要となります。また、継続的な開発投資を可能にする財務的・経営的基盤づくりに注力して取り組んでまいります。

さらに、お客様のニーズに対し、アプリケーション技術やサービスを含めたトータルソリューションを迅速に提供し、CS（Customer Satisfaction:お客様満足度）の向上を図っていくためのリソースの最適化および仕組みづくりを進めてまいります。

②BCM（Business Continuity Management:事業継続管理）体制のさらなる強化

「安心して取引できる会社」「安心して働ける会社」を目指し、事業継続管理体制の構築、維持に取り組んでいます。製造・研究および本社機能を、地震が多い日本に置いていることから、本社・R&Dセンターおよび工場に免震棟を導入しています。さらに、自然災害や火災、感染症の流行、システム障害などが現実となっても事業を継続し、早期復旧するBCP（Business Continuity Plan:事業継続計画）を策定し、全社的な対応計画を整備しています。重要製品の部材の備蓄、情報システムの二重化、従業員の訓練を継続的に行うことで、災害に強い企業づくりをさらに進めます。東日本大震災の発生を受け、今後はサプライチェーン対策をさらに進め、何があっても供給責任を果たすことができる体制づくりを強化していきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①半導体市場等の変動による影響

当社グループは世界中の半導体メーカーや電子部品メーカー向けに製品を製造・販売しているため、お客様の設備投資動向や生産動向の影響を受けます。特に半導体は、需給のバランスによって変化する市場であり、半導体メーカーの業績はこうした動き、いわゆるシリコンサイクルの影響を受けます。そのためサイクルの下降局面や予期せぬ市場変動によってお客様が設備投資凍結や減産などを行った場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②新技術の誕生による影響

当社グループは主に半導体シリコンウェーハ加工用の半導体切断・研削装置や精密ダイヤモンド砥石を製造・販売しております。今後、精密ダイヤモンド砥石に替わる加工技術が誕生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。なお、当社グループは精密ダイヤモンド砥石では切断が難しい素材向けなどに、レーザーを製品化しております。

③災害等の発生による影響

当社グループは東京都大田区内に本社・R&Dセンター、広島県及び長野県に生産拠点を有しております。当社では、BCM（Business Continuity Management:事業継続管理）の強化に努めていますが、今後それらの地区に大規模な災害や新型インフルエンザなどが発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与える可能性があります。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による当社業績への影響は軽微であります。

④為替の変動

当社グループは国内で製品を製造し、世界中の半導体メーカー、電子部品メーカーへ輸出しております。基本は円建て取引ですが、地域、お客様によっては米国ドルなどの外貨建ての決済ニーズがあります。そのため、為替変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤その他

上記に挙げたリスクに加え、世界及び各地域における経済情勢、自然災害、戦争・テロ、金融・資本市場、法令や政府による規制、製品の欠陥、仕入先の供給体制、知的財産権などの影響を受けます。これらの諸要因により、場合によっては当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度（以下、当期）の研究開発費総額は97億71百万円となりました。

当社グループの研究開発費用は、9割以上が主力事業の精密加工システム事業に関わる費用であり、主に半導体や電子部品などの微細加工に使用される精密加工装置や精密加工ツール（消耗品）、アプリケーション技術の研究開発を行っています。

当期における主な研究開発成果としては、コンパクトなφ8インチ対応マニュアルダイシングソーや各種半導体パッケージなどを高品位に切断できる電鋳ハブブレード、LEDの発色を安定化する新たなプロセスなどを開発しました。

報告セグメントごとの研究開発費用は、精密加工システム事業は96億23百万円、精密加工部品事業は69百万円、産業用研削製品事業は78百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当期末の総資産は前期末と比べ149億27百万円増加し、1,392億40百万円となりました。

流動資産合計は前期末と比べ148億25百万円増加し、777億78百万円となりました。これは製品需要の回復に伴い、売上高が伸長したことにより、現金および預金が20億67百万円、受取手形および売掛金が52億円35百万円増加しました。また、製品、仕掛品、原材料等の在庫が52億38百万円増加したことによるものです。

固定資産合計は80百万円増加し、614億44百万円となりました。これは茅野工場の竣工および継続的な研究開発設備への投資を行った一方で、既存設備の減価償却が進んだことによるものです。

当期末の負債合計は前期末と比べ53億85百万円増加し、416億6百万円となりました。

流動負債合計は65億71百万円増加し、293億55百万円となりました。これは製品需要の回復による材料等の仕入れが増加したことにより、支払手形及び買掛金が10億52百万円増加したこと、また当期純利益の増加に伴い、賞与引当金および未払法人税等が56億64百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は11億86百万円減少し、122億51百万円となりました。これは支払金利などの圧縮を図るために、長期借入金14億63百万円の返済を行ったことによるものです。

当期末の純資産は前期末と比べ95億41百万円増加し、976億33百万円となりました。この結果自己資本比率は69.4%（前期末比0.9ポイント減）となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度（以下、当期）の当社グループの売上高は、前連結会計年度（以下、前期）の617億30百万円から379億70百万円増加して、997億円となりました。

売上原価は527億75百万円、売上総利益は469億25百万円となり、この結果売上総利益率は47.1%（前期比0.6ポイント増）となりました。販売費及び一般管理費は、前期の240億23百万円から69億86百万円増加して、310億9百万円となりました。

営業利益は前期の46億67百万円から112億48百万円増加して、159億15百万円となりました。営業外収益は、工場建設に関わる広島県等からの助成金12億6百万円および受取利息50百万円等の影響により、前期より11億99百万円増加して16億15百万円となりました。営業外費用は、為替差損1億61百万円を計上いたしましたが、借入金の返済に伴う支払利息の減少により、前期より1億83百万円減少して3億40百万円となりました。

当期の特別利益は、固定資産売却益11百万円等の影響により62百万円となりました。特別損失は、広島県虹村工場の減損損失2億63百万円および固定資産除売却損1億67百万円等の影響により6億83百万円となりました。

上述の理由により、当期の税金等調整前当期純利益は前期の40億46百万円から125億23百万円増加して165億69百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は34.2%と、前連結会計年度に比べて4.6ポイントの負担減となりました。これは、試験研究費の税額控除等によるものです。

当期純利益は、前期の24億70百万円から84億75百万円増加して、109億45百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の73円51銭に対し、325円59銭となりました。希薄化後の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の72円19銭に対し、308円99銭となりました。

なお、業績等の概要、事業の種類別セグメント、所在地別セグメントの業績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、Kiru・Kezuru・Migaku技術を中心に、環境保全に配慮した製品作りを前提にして、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置いて、研究開発や生産能力増強並びに合理化、省力化などの投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産の受入ベース数値。金額には消費税等は含まれておりません。）の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
精密加工システム事業	6,688百万円	65.1%
精密加工部品事業	278	316.1
産業用研削製品事業	68	335.2
計	<u>7,035</u>	<u>67.8</u>
消去又は全社	<u>275</u>	<u>22.1</u>
合計	<u>7,311</u>	<u>62.9</u>

精密加工システム事業では、設備投資額の大半が当社の設備投資（5,914百万円）であり、その主なものは茅野工場の新棟建設および研究用資産取得であります。連結子会社の設備投資額の主なものは、生産設備の取得等によるものであります。

また、所要資金は、自己資金および転換社債によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
呉工場 (広島県呉市)	精密加工システム 事業	精密加工ツール並 びに研削工具生産 設備	1,717	782	1,193 (17)	890	4,583	196 [440]
桑畑工場 (広島県呉市)	精密加工システム 事業	精密加工装置・ 精密部品生産設備	12,899	2,245	1,426 (103)	268	16,840	352 [388]
長谷工場 (広島県呉市)	精密加工システム 事業	精密部品生産設備	705	802	412 (19)	19	1,939	58 [39]
本社・R&D センター (東京都大田区)	精密加工システム 事業	研究開発施設設備 ・販売業務設備 ・その他設備	9,888	1,794	8,210 (11)	1,434	21,327	993 [38]
茅野工場 (長野県茅野市)	精密加工システム 事業	電動機他生産設備	2,794	16	186 (69)	22	3,020	- [-]

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)テクニスコ	虹村工場 (広島県呉市)	精密加工 部品事業	精密加工部 品生産設備	107	210	280 (6)	9	607	94 [3]

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	本社 (アメリカ 合衆国)	精密加工シ ステム事業	その他設備	97	15	63 (2)	9	185	43 [3]
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	本社 (ドイツ国)	精密加工シ ステム事業	その他設備	246	22	97 (1)	-	365	64 [6]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費税等を含みません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
4. 茅野工場の設備は、提出会社から国内子会社の株式会社ダイイチコンポーネンツに賃貸しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、半導体業界や電子部品業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては連結会社各社と当社において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手および 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島事業所	広島県 呉市	精密加工システム 事業	生産設備他	1,432	—	自己資金 および 転換社債	平成23年 4月	平成24年 3月	(注) 1
当社 本社・R&D センター	東京都 大田区	精密加工システム 事業	研究開発設備・ 情報関連設備他	3,066	—	自己資金 および 転換社債	平成23年 4月	平成24年 3月	—
当社 呉工場	広島県 呉市	精密加工システム 事業	精密加工ツール 生産設備	2,500	656	自己資金 および 転換社債	平成22年 1月	平成23年 11月	(注) 2
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	シンガ ポール国	精密加工システム 事業	事務所他	2,000	—	自己資金	平成23年 4月	平成24年 4月	(注) 3

(注) 1. 生産設備は、生産能力増強および合理化投資であります。

2. 主な目的は、事業継続の対応力強化および合理化投資であり、完成後の生産能力は増強されます。

3. 主な目的は、事業継続の対応力強化および合理化投資であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,004,418	34,004,418	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,004,418	34,004,418	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月24日定時株主総会決議及び平成16年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	116	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月28日 至 平成36年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成35年7月27日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

② 平成16年6月24日定時株主総会決議及び平成16年10月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	439	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,730(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月30日 至 平成24年10月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,730 資本組入額 2,365	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

③ 平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年7月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	121	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月22日 至 平成37年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成36年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

④ 平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	968	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 5,162(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月5日 至 平成25年11月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,162 資本組入額 2,581	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	88	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成38年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 5,932 資本組入額 2,966	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成37年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額5,931円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額5,931円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

② 平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	228	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 7,616	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月10日 至 平成26年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,542(注) 2 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役もしくは従業員(顧問、相談 役を含む。)または当社子会社の 取締役もしくは従業員(顧問、相 談役を含む。)の地位にあること を要する。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正当な理 由がある場合にはこの限りでな い。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1,926円と行使時の払込金額7,616円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額1,926円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

③ 平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	597	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 7,616	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月10日 至 平成26年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,616 (注) 2 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役もしくは従業員(顧問、相談 役を含む。)または当社子会社の 取締役もしくは従業員(顧問、相 談役を含む。)の地位にあること を要する。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正当な理 由がある場合にはこの限りでな い。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

④ 平成19年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	89	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月9日 至 平成39年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 6,490 資本組入額 3,245	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成38年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。</p> <p>また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。</p> <p>(退職慰労金制度は平成16年に廃止。)</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額6,489円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額6,489円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

⑤ 平成19年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	308	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	30,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 1	1株当たり 7,327	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月10日 至 平成27年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 8,812 (注) 2 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役もしくは従業員 (顧問、相談 役を含む。) または当社子会社の 取締役もしくは従業員 (顧問、相 談役を含む。) の地位にあること を要する。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正当な理 由がある場合にはこの限りでな い。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1,485円と行使時の払込金額7,327円を合算しております。
なお、新株予約権の払込金額1,485円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。
4. 当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編成行為」という。) をする場合において、組織再編成行為の効力発生日 (吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。) の直前において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下「組織再編成対象会社」という。) の新株予約権を交付することといたします。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社株主総会の承認を受けた場合に限るものといたします。

⑥ 平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	693	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 7,327	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月10日 至 平成27年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,327(注) 2 資本組入額(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することといたします。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしていたします。組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社株主総会の承認を受けた場合に限るものといたします。

⑦ 平成20年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月14日 至 平成40年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 3,781 資本組入額 1,891	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成39年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。</p> <p>また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。</p> <p>(退職慰労金制度は平成16年に廃止。)</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額3,780円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額3,780円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

⑧ 平成20年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	261	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 2,583	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月13日 至 平成28年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,184 (注) 2 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役もしくは従業員(顧問、相談 役を含む。)または当社子会社の 取締役もしくは従業員(顧問、相 談役を含む。)の地位にあること を要する。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正当な理 由がある場合にはこの限りでな い。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額601円と行使時の払込金額2,583円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額601円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨ 平成20年6月24日定時株主総会決議及び平成20年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	629	625
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,900	62,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 2,583	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月13日 至 平成28年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,583(注) 2 資本組入額(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑩ 平成21年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	156	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月7日 至 平成41年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 4,359 資本組入額 2,180	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成40年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。</p> <p>また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。</p> <p>(退職慰労金制度は平成16年に廃止。)</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額4,358円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額4,358円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

⑪ 平成21年10月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	299	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 5,853	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成29年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,442 (注) 2 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役もしくは従業員(顧問、相談 役を含む。)または当社子会社の 取締役もしくは従業員(顧問、相 談役を含む。)の地位にあること を要する。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正当な理 由がある場合にはこの限りでな い。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1,589円と行使時の払込金額5,853円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額1,589円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑫ 平成21年6月23日定時株主総会決議及び平成21年10月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	730	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 5,853	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成29年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,853(注) 2 資本組入額(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役もしくは従業員(顧問、相談 役を含む。)または当社子会社の 取締役もしくは従業員(顧問、相 談役を含む。)の地位にあること を要する。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正当な理 由がある場合にはこの限りでな い。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑬ 平成22年7月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	112	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月6日 至 平成42年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 4,694 資本組入額 2,347	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成41年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。</p> <p>また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。</p> <p>(退職慰労金制度は平成16年に廃止。)</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額4,693円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額4,693円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

⑭ 平成22年10月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	354	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 5,220	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年11月12日 至 平成30年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,085 (注) 2 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役もしくは従業員(顧問、相談 役を含む。)または当社子会社の 取締役もしくは従業員(顧問、相 談役を含む。)の地位にあること を要する。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正当な理 由がある場合にはこの限りでな い。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1,865円と行使時の払込金額5,220円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額1,865円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑮ 平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年10月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	828	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 5,220	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年11月12日 至 平成30年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,220(注) 2 資本組入額(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 平成21年11月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	同左
新株予約権の数(個)	2,000個および代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,636,393 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,111 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月4日 至 平成26年12月2日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 2. 記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

4. 該当事項はありません。ただし、各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

5. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継および交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が財務代理人に対して交付する場合、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および／または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従います。

なお、転換価額は上記(注)2.と同様の調整に服します。

(i) 合併、株式交換または株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月31日 (注) 1	419	33,982	1,072	14,485	1,072	15,567
平成20年3月31日 (注) 2	12	33,995	32	14,517	32	15,599
平成21年3月31日 (注) 3	9	34,004	0	14,517	-	15,599
平成22年3月31日	-	34,004	-	14,517	-	15,599
平成23年3月31日	-	34,004	-	14,517	-	15,599

(注) 1. 新株予約権付社債の新株予約権の行使及び新株予約権の行使による増加

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

2. 新株予約権の行使による増加 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

3. 新株予約権の行使による増加 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	50	30	129	242	13	12,379	12,843	-
所有株式数 (単元)	-	82,717	2,127	81,417	86,163	194	86,747	339,365	67,918
所有株式数の割合 (%)	-	24.37	0.63	23.99	25.39	0.06	25.56	100	-

(注) 自己株式321,546株は、「個人その他」に3,215単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	4,427	13.02
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,170	6.38
株式会社ダイイチ企業	東京都港区白金4-10-22	1,998	5.88
株式会社ダイイチホールディングス	東京都港区高輪1-23-23-3502	1,998	5.88
株式会社OctagonLab	広島県広島市中区袋町8-8	1,704	5.01
関家 臣二	神奈川県三浦郡	1,371	4.03
株式会社オレンジコーラル	東京都港区白金4-10-22	1,146	3.37
サジヤツプ (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUJI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	820	2.41
関家 圭三	東京都港区	794	2.34
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	668	1.96
計	—	17,099	50.29

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,427千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,170千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	668千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 321,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,615,000	336,150	—
単元未満株式	普通株式 67,918	—	—
発行済株式総数	34,004,418	—	—
総株主の議決権	—	336,150	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北 二丁目13番11号	321,500	—	321,500	0.95
計	—	321,500	—	321,500	0.95

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

①旧商法に基づき、当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 9 当社 従業員 275 当社子会社 取締役 1 当社子会社 従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

①旧商法に基づき、当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 8 当社 従業員 326 当社子会社 取締役 1 当社子会社 従業員 35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

①会社法に基づき、当社取締役に対して2種類の新株予約権を発行することを、平成18年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

[新株予約権(1)]

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 1
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

[新株予約権(2)]

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権のオプション価値に、1会計年度に発行される新株予約権の個数を乗じた額と上記「新株予約権(2)」における新株予約権の発行価額の総額は、160百万円とし、その総額を超えない株式の数を上限といたします。
2. オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権のオプション価値に、1会計年度に発行される新株予約権の個数を乗じた額と上記「新株予約権(1)」における新株予約権の発行価額の総額は、160百万円とし、その総額を超えない株式の数を上限といたします。

②会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社 従業員 326 当社子会社 取締役 1 当社子会社 従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切などときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成19年7月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成19年7月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成19年10月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成19年10月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 350 当社子会社 取締役 1 当社子会社 従業員 39
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成20年7月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年7月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成20年10月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年10月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成20年6月24日定時株主総会決議及び平成20年10月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 377 当社子会社 取締役 1 当社子会社 従業員 42
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切などときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成21年7月22日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年7月22日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成21年10月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年10月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成21年6月23日定時株主総会決議及び平成21年10月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社（当社孫会社を含む。）の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社 従業員 380 当社子会社（当社孫会社を含む。） 取締役 2 当社子会社（当社孫会社を含む。） 従業員 44
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切などときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成22年7月21日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成22年7月21日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成22年10月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成22年10月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年10月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社(当社孫会社を含む。)の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 412 当社子会社(当社孫会社を含む。) 取締役 2 当社子会社(当社孫会社を含む。) 従業員 48
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切などときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社（当社孫会社を含む。）の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員ならびに当社子会社（当社孫会社を含む。）の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	<p>当社普通株式120,000株を上限とする。</p> <p>なお、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1, 2, 3, 4
新株予約権の行使期間	平成25年11月12日から平成31年11月11日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。</p> <p>対象者が死亡した場合は、対象者の相続人は、対象者死亡時に未行使の新株予約権を行使できる。ただし、対象者と当社との間で個別に締結される新株予約権割当に関する契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>対象者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合（対象者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合および懲戒解雇された場合を含むがこれに限らない。）または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、囑託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、その後新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約の定めに従う。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。ただし、新株予約権割当契約において、これ以外の新株予約権の譲渡の制限を設けることを妨げないものとする。</p>
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権行使に際し、新株予約権 1 個につき出資される財産の価額は、次に定める株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権 1 個当たりの株式数を乗じた金額といたします。当初の行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り捨てるものといたします。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値といたします。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

4. 新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なきには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	100	587,500
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	75,900	203,563,800	400	1,072,800
保有自己株式数	321,546	—	321,146	—

(注) 当事業年度は、新株予約権の権利行使により交付した株式 (株式数 75,900株、処分価額の総額 203,563,800円) であります。

また、当期間は、新株予約権の権利行使により交付した株式であります。当期間における保有自己株式数は平成23年4月1日から平成23年5月31日までを集計したものであり、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により交付した株式、単元未満株式の買増し請求による売渡し株式および単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、平成18年2月17日開催の取締役会において、配当政策を業績連動型に改めました。さらに平成23年2月23日開催の取締役会にて、当社業績をよりリアルタイムに反映した配当政策へ変更し、平成24年3月期の配当より適用いたします。

これまで「配当性向を連結当期純利益（通期）の20%」としておりましたが、中間、期末の配当総額についてそれぞれ「連結半期純利益の20%」※と変更いたします。

※中間配当の総額は上期（4－9月期）連結純利益の20%、期末配当の総額は下期（10－3月期）連結純利益の20%となります。

ただし、利益水準に関わらず、安定配当として、半期10円の配当金を維持いたします。これにより年間の最低配当金は20円となります。

また、期末時点で、赤字の場合を除き、配当および法人税等支払い後の現預金残高が技術資源購入資金（技術特許購入、ベンチャーへの出資等）および設備拡張資金、有利子負債返済資金等の予定必要資金額を超過した場合は、超過金額の3分の1を目処に配当として上乘せいたします。なお、3期連続で連結純利益が赤字になる場合は、上記安定配当の20円を見直す可能性があります。

さらに、連結において4年累計で売上高経常利益率が20%以上を達成した場合、連結当期純利益の24%という配当性向を適用し、期末配当で中間配当の差額分を配当することといたします。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年11月11日 取締役会決議	840	25
平成23年6月24日 定時株主総会決議	1,347	40

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	8,550	7,740	5,570	6,190	6,800
最低（円）	5,590	3,820	1,470	2,460	4,155

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高（円）	5,180	5,260	5,440	5,640	6,000	5,880
最低（円）	4,580	4,375	4,810	4,965	5,480	4,450

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		溝呂木 齊	昭和14年2月20日生	昭和37年4月 横浜ゴム株式会社入社 昭和58年2月 同社退社 昭和58年3月 当社入社 当社営業企画部長 昭和59年4月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成5年7月 当社専務取締役 P S 事業部長 平成5年11月 DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD 代表取締役 社長 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH 代表取締役社長 平成9年5月 株式会社ディスコ エンジニアリ ング サービス代表取締役社長 平成10年7月 当社代表取締役副社長 当社 P S カンパニープレジデント 平成13年6月 当社代表取締役社長 DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. 代表取締役 会長 平成14年7月 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. 代表取締役会長 平成18年6月 株式会社ディスコ アプレイシブ システムズ代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	12
代表取締役 社長	技術開発本部長	関家 一馬	昭和41年2月14日生	平成元年7月 当社入社 平成6年4月 当社 P S 事業部 技術開発部長 平成7年6月 当社取締役 当社 P S 事業部副事業部長 平成10年7月 当社 P S カンパニーバイスプレジ デント 平成11年4月 当社 P S カンパニーバイスプレジ デント精密機械担当 平成14年2月 当社 P S カンパニー東京購買部長 平成14年7月 当社常務取締役 平成15年4月 当社 P S カンパニープレジデント 平成18年8月 株式会社ダイイチコンポーネンツ 代表取締役社長 (現任) 平成19年6月 株式会社ディスコ アプレイシブ システムズ代表取締役社長 (現任) 平成19年8月 DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. 董事長 平成21年4月 当社代表取締役社長兼技術開発 本部長 (現任)	(注) 3	608

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	広島事業所長 広島総務部長 環境マネジメント室長	関家 英之	昭和27年1月12日生	昭和49年4月 株式会社第一製砥所（現株式会社 ディスコ）入社 昭和59年4月 当社総務部次長 昭和60年4月 当社取締役 昭和62年12月 当社大阪支店長 平成4年10月 当社広島事業所副所長 当社広島総務部長 当社P S 事業部精機製造部長 平成6年4月 当社A S 事業部長 平成10年7月 当社A S カンパニープレジデント 平成11年4月 当社広島事業所副事業所長 平成11年7月 当社広島総務部長（現任） 平成14年6月 当社広島事業所長（現任） 平成19年1月 当社安全設備部長 平成22年12月 当社環境マネジメント室長 （現任） 平成23年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 3	303
常務取締役	サポート本部長	田村 隆夫	昭和30年9月16日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年2月 当社管理本部経営管理部長 平成7年6月 当社取締役 当社経営サポート本部副本部長 当社経営サポート本部経営情報 部長 平成9年7月 当社サポート本部長代行 当社サポート本部総務部長 平成11年4月 当社サポート本部長（現任） 平成12年4月 当社サポート本部経営情報部長 平成14年8月 当社サポート本部経理部長 平成19年7月 株式会社KKMインベストメン ト代表取締役（現任） 平成21年4月 当社サポート本部経理部長 平成23年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 3	2
取締役	アプリケーション 開発本部長	梶山 啓一	昭和29年12月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成2年4月 当社精密ダイヤ開発部長 平成5年10月 当社海外本部副本部長 平成7年6月 当社取締役（現任） 当社P S 事業部海外営業部長 平成11年1月 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. 代表取締役社長 平成14年8月 当社P S カンパニーアプリケー ション開発部長 平成21年4月 当社アプリケーション開発 本部長（現任）	(注) 3	0
取締役	テクニスコ管掌	関家 圭三	昭和40年3月21日生	平成元年7月 当社入社 平成6年4月 当社A S 事業部業務部長 平成7年6月 当社取締役 当社A S 事業部副事業部長 平成10年7月 当社A S カンパニーバイスプレ ジデント 平成11年4月 当社P S カンパニーバイスプレ ジデント精密ダイヤ担当 平成12年8月 当社P S カンパニー精密ダイヤ 企画部長 平成13年6月 当社P S カンパニー業務部長 平成14年7月 当社常務取締役 平成15年4月 当社経営企画本部長 平成17年6月 当社経営企画本部長兼I R 室 担当 平成21年4月 株式会社テクニスコ代表取締役 社長（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	794

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		巳亦 力	昭和19年6月14日生	昭和38年4月 株式会社日立製作所入社 平成元年2月 日立東京エレクトロニクス株式会社 社出向 平成5年2月 同社入社 平成11年2月 同社退社 平成11年3月 株式会社新川入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社常務取締役退任 平成20年6月 同社顧問 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	—
常勤監査役		高柳 忠雄	昭和27年3月28日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年7月 同行退社 平成17年7月 株式会社銭高組執行役員営業部長 平成19年3月 同社退社 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		黒沼 忠彦	昭和19年2月28日生	昭和43年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年3月 同行退社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社 取締役 平成10年10月 同社常務取締役 平成16年2月 同社特別参与 平成19年3月 同社非常勤参与 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		田辺 邦子	昭和20年4月1日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和57年2月 田辺総合法律事務所入所 パート ナー就任(現任) 平成15年6月 大同メタル工業株式会社監査役 (現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						1,721

(注) 1. 監査役4名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主の他、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーにとって納得性の高い経営を実現することがコーポレート・ガバナンスに対する当社の基本的な考えです。そしてこの納得性の高い経営を実現していくために、当社、特に経営者は「ディスコの社会的地位の向上」及び「ステークホルダーとの最良の価値交換の実現」を追究し続ける必要があると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置型ガバナンス形態を採用しており、会社の機関として会社法に規定する取締役会および監査役会を設置しております。社外取締役はおりませんが、当社監査役4名（有価証券報告書提出日現在）全員が社外監査役であり、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく監査の公平性や中立性を維持する体制を十分整えております。

(ロ) 会社の機関、主な会議体等の内容

取締役会は、機動的な経営判断ができるよう6名という少人数で構成しており、重要な業務執行および法定事項について決定するとともに業務執行の監督を行っています。取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

また、重要な事項を審議する会議体として、取締役会で選定された取締役および常勤監査役で構成する「経営会議」を設けており、取締役会に提案したり、社長の意思決定を支援しています。

さらに、取締役は、毎月幹部社員全員が参加する「幹部会」に出席し、事業の状況把握と情報共有化を図っています。

監査役会は、全員が社外監査役の4名で構成されております。期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席するなど、取締役の職務執行の監査を行っています。監査役会は原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(ハ) 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、1995年(平成7年)からスタートし現在も継続している外部の研究機関との共同研究により、当社が進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すものとして、企業としての価値観である

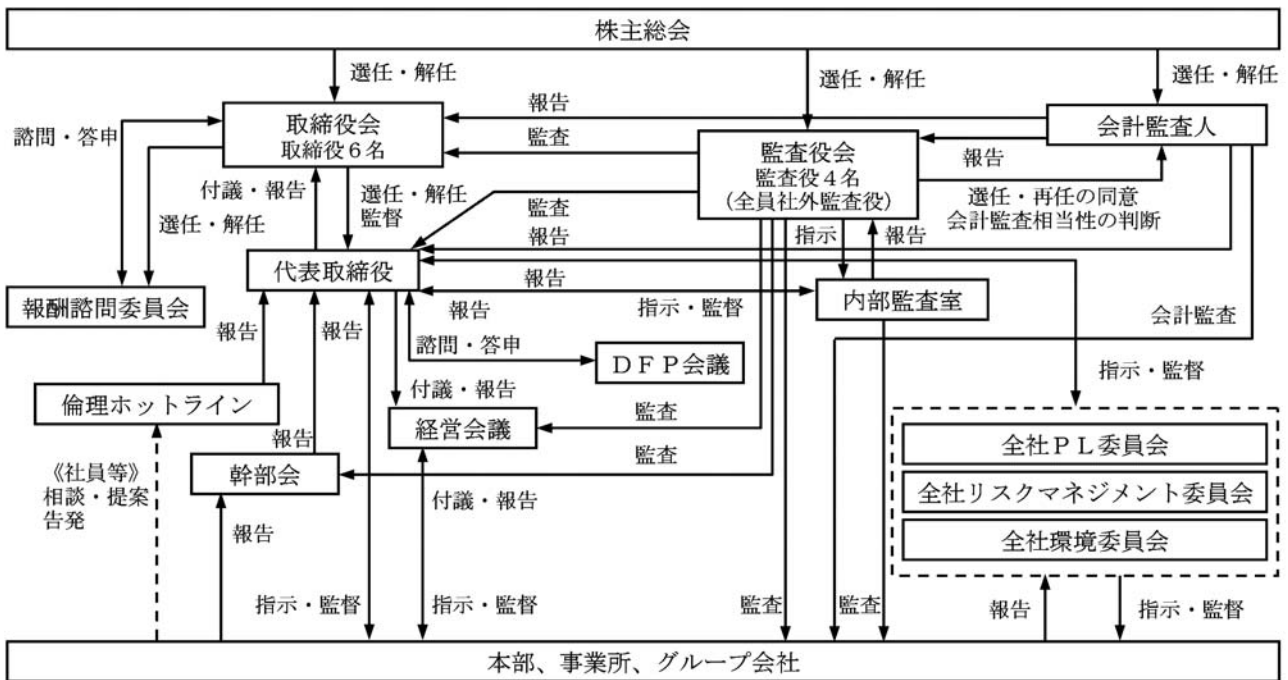
「DISCO VALUES」を制定し、経営者から一般社員まで構成員全員が日々の経営、事業活動にこの「DISCO VALUES」の内容を確実に反映させることにより、透明性、公正性の高い企業を築くことを目指しています。

取締役による経営活動、事業推進も「DISCO VALUES」の内容を遵守、反映したものであることを必須としており、これに反する恣意的、独断的な経営判断や不正・不当な業務執行などが行われることのないよう、取締役相互間、取締役と監査役との間で十分な監視を行っており、透明性、公正性の高い経営判断プロセスを確立しています。

経営活動、事業推進の全てにおいて「DISCO VALUES」を確実に反映、実践していること、並びに監査役設置型ガバナンス形態、かつ社外監査役体制の構築により、必要十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築、維持しています。

(二) ガバナンス相関図

会社の機関、会議体等におけるガバナンスの関係は次図のとおりです。



② 監査役監査、内部監査の状況

(イ) 監査役監査及び内部監査の状況

会計監査人とは定期的に年3回、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討など、必要に応じて随時情報・意見交換を行っております。

当社監査役4名全員が社外監査役であり、社外の視点をとり入れることにより取締役会に緊張感が生まれ、社外の者でも理解できる説明が必要とされるため、経営判断のプロセスの透明性がより高まるものと考えております。

監査役1名につきましては、当社の事業領域における長年の経験に基づく知見があると総合的に判断しております。

監査役2名につきましては、金融関係の業務に長年携わってきた識見と経験から財務・会計に関する知見があると総合的に判断しております。

監査役1名につきましては、弁護士として専門的な知識と経験を有しており、経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査ができると判断しております。

内部監査室やその他部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができ、当該事項を遂行する社員は、その遂行に当たり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けないサポート体制を整えております。内部監査室やその他部門の社員は、監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、適切かつ迅速に報告しております。

(ロ) 会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、年3回の四半期と本決算の監査時以外にも、監査法人の求めに応じて随時、必要なデータを提出しております。監査業務を執行した公認会計士は、椎名弘、富永淳浩の両氏で、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名です。

③ 社外監査役との人的関係、資金的関係、取引関係その他利害関係

当社に社外取締役はおりませんが、当社監査役4名（有価証券報告書提出日現在）全員が社外監査役であります。

監査役は、独立の立場で取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンス体制の確立に努めることであるとと考えております。

社外監査役の選任に際しては、社外の経験や見識に基づいた客観的な視点で監査ができる人物であることを重視しております。

常勤監査役の巳亦 力氏は、昭和38年4月に株式会社日立製作所に入社、平成5年2月に退職いたしました。平成5年2月に日立東京エレクトロニクス株式会社に入社、平成11年2月に退職いたしました。平成11年3月に株式会社新川に入社、平成21年6月に退職いたしました。平成21年6月より当社の常勤監査役（社外監査役）に就任しております。現職は当社のみであります。なお、株式会社日立製作所は当社の取引先であります。が、主要な取引先ではないことから、実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

常勤監査役の高柳 忠雄氏は、昭和49年4月に旧株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行、平成17年7月に退職いたしました。平成17年7月に株式会社銭高組に入社、平成19年3月に退職いたしました。平成19年6月より当社の常勤監査役（社外監査役）に就任しております。現職は当社のみであります。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の取引金融機関であります。主要な取引先ではないことから、実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

非常勤監査役の黒沼 忠彦氏は、昭和43年4月に旧株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行、平成9年3月に退職いたしました。平成9年3月に日本レーシングリース株式会社の取締役役に就任、平成19年3月に退職いたしました。平成19年6月より当社の監査役（社外監査役）に就任しております。現職は当社のみであります。

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の取引金融機関であります。主要な取引先ではないことから、実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

非常勤監査役の田辺 邦子氏は、昭和48年4月に弁護士登録、昭和57年2月に田辺総合法律事務所に入所し、パートナーに就任いたしました。平成23年6月に当社の監査役（社外監査役）に就任いたしました。なお、同氏は、大同メタル工業株式会社の現任の社外監査役（平成15年6月就任）ですが、当社と大同メタル工業株式会社とは取引および利害関係はありません。

また、同氏が所属する法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しておりますが、同法律事務所の売上に比して、当社が支払っている弁護士報酬は少額であり、かつ、同氏は当該顧問契約に含まれず、当社からの受任案件は一切関与しないことから、実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定いたしました。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は企業経営として、効率的な事業運営を行う「事業経営」と、それを支える企業文化や価値観を絶えず共有し続けるための「組織経営」があると考えております。企業として効率性を追求することは非常に重要ですが、短期的な業績の追求が行き過ぎることによって様々な弊害が生じます。また、企業不祥事や事故発生の背景には、企業文化に問題があるケースが多いと言われております。

当社では「企業文化の良質化」を目的とする全社プロジェクトDFP（ディスコ・フューチャー・プロジェクト）に1995年（平成7年）から外部の専門家を加え「経営の主要業務」として継続的に取り組んでおります。「DISCO VALUES」と呼ぶ価値観の体系を構築し、経営者から一般従業員にいたるまで、良質な企業文化の構築・浸透に力を注いでおります。

リスク管理活動を統轄する組織として代表取締役社長を委員長とした「全社リスクマネジメント委員会」を設置しています。各部門は、年度方針に基づき、平時からリスクの顕在化の未然防止策の継続的見直しや改善を行っています。

⑤ 倫理体制、内部通報制度

当社では、「DISCO VALUES」の中に示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定めております。また、その確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルの達成を目指しております。

当社では、遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上のみならず「DISCO VALUES」に対して疑義のある行為等について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会（社外弁護士事務所で構成）や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を行っています。

⑥ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、いかなる反社会的勢力とも関係を持たず、取締役・社員など構成員全員は、反社会的勢力の利用、あるいは反社会的勢力への資金の提供や協力、加担などの一切の関わりを持たない。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(a) 反社会的勢力との関係遮断の明文化

倫理的分野におけるルールを規定した「倫理規程」を策定し、その中に反社会的勢力との関係を遮断することを明記している。

(b) 社内体制の整備状況

(i) 当社の企業倫理への取り組みは、「倫理規程」全文を当社のホームページに公開し、法令を遵守し、非道徳的と考えられている事柄は絶対に行わないという強い意志のもとに、組織全体で実践していることを示している。

(ii) 取締役・社員など構成員全員が倫理的な行動が実践されているかを確認するためのサポートシステムを構築し、また、企業倫理向上に向けた提案の受付のために、相談・報告の窓口を設置している。

(iii) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部であり、その責任者を総務部長としている。

(iv) 総務部は、不当要求防止責任者連絡協議会および特殊暴力対策協議会などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力排除活動に積極的に参加している。

また、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援する。

⑦ 役員報酬の内容

(イ) 報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針の内容および決定方法

(a) 報酬の方針の内容

(i) 報酬の目的（報酬哲学）

当社では、報酬哲学として次の報酬原則を定めています。

- ・株主価値向上を促進すると共に、取締役が株主との利益を共有する報酬制度であること
- ・ディスコの事業戦略上の業績目標の達成を動機づける報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準を提供することにより、当社の価値観DISCO VALUESを共有し、企業の成長に貢献する優秀な人材が共に働いていきたいと思う報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること

(ii) 報酬水準

報酬水準については、目的の3つ目にあるとおり、同輩企業（半導体製造装置メーカー、半導体・電子部品メーカー）と比較して「競争力ある、遜色のない水準」を目指しています。具体的には、外資系大手コンサルティング会社が毎年行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業群の役位別報酬の中位値程度を目安として決定しています。

(iii) 報酬ミックス

取締役の報酬は、(a) 毎月支給される基本報酬、(b) 取締役賞与、(c) 通常のストック・オプション、(d) 株式報酬型ストック・オプションの4種類で構成しています。このうち、(a)のみが固定的報酬で、(b)～(d)は全て業績連動報酬です。固定的報酬と業績連動報酬の比率は、標準的な目標業績を達成した場合は、1.00対0.94～1.00 とほぼ半々になっています。

(iv) 業績連動報酬の仕組み

取締役賞与は短期インセンティブとして位置付け、役位別基準額をベースに、連結・単体の売上高経常利益率に基づいて変動させる仕組みになっており、変動幅は、0～4.5倍となっています。

通常のストック・オプションは、中期インセンティブとして位置付け、役位ごとに基準額を設定し、権利付与の2年後から6年間権利行使可能としています。

株式報酬型ストック・オプションは、従来の退職慰労金に代わるもの（退職慰労金制度は平成16年6月に廃止）で、長期インセンティブとして位置付け、退任した後に限り権利行使可能（ただし、付与日から20年間）としています。

(v) 監査役報酬

監査役報酬については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保から業績との連動は行わず、固定的月額報酬のみを支給することにしています。

(b) 報酬決定方法

(i) 報酬諮問委員会の位置付け

コーポレート・ガバナンスに関する施策の一つとして各取締役の報酬を公平中立に決定することを目的とした報酬諮問委員会を設置しております。位置づけとして、取締役会へ答申を行う諮問機関となっており、平成23年3月期は、8回開催しました。

(ii) 構成メンバー

委員長1名、委員2名以上で構成し、委員長は、代表取締役会長が就任し、委員は取締役会で選任しております。現在は、取締役2名および取締役経験者2名の計4名となっています。会議成立には、透明性を高めるため、社外監査役の出席が要件となっています。

(iii) 権限と責任

報酬諮問委員会は、役員報酬の方針、報酬戦略の策定、役員報酬制度の検討、個人別支給額及び具体的算定方法・内容について検討し、取締役・執行役員に関する事項は取締役会に答申、監査役に関する事項は監査役会に助言しています。特に役員報酬規制や役員報酬を取り巻く環境の変化を踏まえ、役員報酬制度について常に見直すとともに、報酬水準については、毎年、外資系コンサルティング会社が行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業の報酬水準と比較検討しています。

(iv) 報酬決定方法の透明性・客観性を高めるため、上記各事項を定めた規程として、取締役報酬規程、監査役報酬規程、報酬諮問委員会規程の各内規があり、また報酬諮問委員会が開かれる都度、議事録を作成しています。

(ロ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	492	228	123(73)	139	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	0
社外役員 取締役	—	—	—	—	—	0
監査役	44	44	—	—	—	5

- (注) 1. 取締役の員数は、平成23年3月31日現在6名ですが、うち1名は当社からの支給はありません。
 2. 使用人兼務取締役はおりません。
 3. スtock・オプションのうち株式報酬型Stock・オプションの金額を()で内書表示しています。
 4. 当社の監査役は全員社外役員であります。平成23年3月31日現在4名ですが、途中で退任した監査役を含め5名となります。
 5. 取締役の報酬限度額は、基本報酬については平成13年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額3億円以内およびStock・オプションについては平成18年6月23日開催の第67回定時株主総会において年額1億6000万円以内と決議されています。
 6. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月23日開催の第70回定時株主総会において年額6500万円以内と決議されています。

(ハ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
溝呂木 斉	取締役	提出会社	77	45(26)	49	—	173
関家 一馬	取締役	提出会社	86	41(26)	49	—	177

- (注) 1. 連結子会社の役員としての報酬はありません。
 2. 使用人兼務取締役ではありません。
 3. Stock・オプションのうち株式報酬型Stock・オプションの金額を()で内書表示しています。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄および貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 44百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,000	19	企業間取引の強化
(株)山口フィナンシャルグループ	10,000	10	企業間取引の強化
京セラ(株)	1,000	9	企業間取引の強化
ローム(株)	1,000	6	企業間取引の強化
(株)広島銀行	17,500	6	企業間取引の強化
(株)南陽	16,500	6	企業間取引の強化
ニッセイ同和損害保険(株)	10,000	4	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	1	企業間取引の強化
(株)東京精密	100	0	市場情報の収集
(株)岡本工作機械製作所	1,000	0	市場情報の収集

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,000	15	企業間取引の強化
(株)山口フィナンシャルグループ	10,000	7	企業間取引の強化
京セラ(株)	1,000	8	企業間取引の強化
ローム(株)	1,000	5	企業間取引の強化
(株)南陽	16,500	7	企業間取引の強化

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

《内部統制システム構築の基本方針》

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を定める。当該の体制は、既に社内に導入、運営しているものであるが、その目的、意義を充分理解し、今後も継続して実現性の向上及び体制の改善、充実を図る。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、「DISCO VALUES」（「社会性」と「普遍性」を基礎として当社の価値観、即ち進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すもの）のもとに取締役・社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」（2020年(平成32年)までに実現したい当社の企業像、すなわち到達すべき目標地点を示すもの）の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表取締役社長をはじめとする取締役が率先して「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。
- (ロ) 当社は、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。
- (ハ) 遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会（社外弁護士事務所で構成）や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ（電磁的記録を含む）について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般に亘る体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、取締役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合に、アクセスが適切に行える体制を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の構築・整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため経営支援室が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核とする事業領域に絞り込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、社員など構成員全員が理解、共有するとともに、取締役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実現する。
- (ロ) 当社は、取締役が機動的な経営判断、執行が行える体制を構築するため、取締役会を中心として経営会議、幹部会等の会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。
- (ハ) 取締役は「DISCO VISION」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためP I M活動(Performance Innovation Management)を継続して展開する。
- (ニ) 業績は月次を単位として取締役に報告され、取締役は経営会議、幹部会等においてこの結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における進捗状況を管理する。
- (ホ) 自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位で会計情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織が自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、国内・海外の関係会社（以下、本⑤項において関係会社という）に対する全般的な経営指導、管理方針および管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックする。
 - (ロ) 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
 - (ハ) 監査役は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き定例的に業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携的確な体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。当該事項を遂行する社員は、その遂行に当たり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 監査役は、取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査する。
 - (ロ) 監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、迅速かつ有効に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役は、独立の立場の保持に努め、定期的に、また必要に応じ随時、代表取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深める。
 - (ロ) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。

《財務報告に係る内部統制に関する基本方針》

当社グループが行う財務報告を正確で信頼性の高いものとするため、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する基本方針を以下のとおりに定める。

① 原則

- (イ) 当社グループが行う財務報告は、「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしいものでなければならない。
- (ロ) ステークホルダーに対する「透明性の高いガバナンス」を実現するためには、財務報告の正確性と信頼性の確保が不可欠である。
- (ハ) 当社グループにおける財務報告に係る内部統制は、効率性も追求しながら業務の最適化を図ることを真のねらいとする。

② 財務報告に係る内部統制の責任者

代表取締役社長および財務担当取締役は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項について連帯して責任を負う。

③ 所管部門

当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務担当取締役の指示のもと、サポート本部内部統制チームが所管する。

④ 評価の基準

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、金融庁の企業会計審議会が公開する「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（以下「意見書」という）を一般に公正妥当と認められる基準として採用し、その記載内容に準拠して評価を行う。

⑤ 評価の体制

財務報告に係る内部統制の評価は、サポート本部内部統制チームと内部監査室が共同で行い、代表取締役社長および財務担当取締役が結果を承認する。

⑥ 評価の計画と範囲

財務報告に係る内部統制の評価の計画と範囲は、年度毎にサポート本部内部統制チームが定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得て決定する。ただし、評価の範囲は「意見書」に示されている水準を上回るものとする。

⑦ 教育・訓練

サポート本部内部統制チームは、この基本方針を遵守するために必要な社内教育および訓練を実施する。

⑧ 懲罰

役員および従業員等がこの基本方針に反する行為を行った場合、または財務報告に係る内部統制を無効とするような行為を行った場合には、社内規程に基づいて処分を行う。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	42	5	45	-
連結子会社	4	-	10	-
計	46	5	55	-

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるDISCO HI-TEC ANERICA, INC.、DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTDおよびDISCO HI-TEC EUROPE GmbH他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPおよびKPMG AG等に対して、監査証明業務に基づく報酬22百万円、非監査業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるDISCO HI-TEC ANERICA, INC.、DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTDおよびDISCO HI-TEC EUROPE GmbH他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPおよびKPMG AG等に対して、監査証明業務に基づく報酬24百万円、非監査業務に基づく報酬10百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である転換社債型新株予約権付社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないような体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。また、監査報酬は監査役会の同意を得て、取締役会の承認をもって決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,247	20,314
受取手形及び売掛金	23,087	28,322
商品及び製品	5,007	6,259
仕掛品	5,920	8,487
原材料及び貯蔵品	7,612	9,031
繰延税金資産	1,258	2,264
その他	1,854	3,135
貸倒引当金	△63	△37
流動資産合計	62,926	77,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 28,933	※1 29,355
機械装置及び運搬具（純額）	※1 7,751	※1 9,056
工具、器具及び備品（純額）	※1 714	※1 658
土地	12,794	12,853
建設仮勘定	3,484	1,587
有形固定資産合計	53,678	53,511
無形固定資産		
その他	756	771
無形固定資産合計	756	771
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 581	※2 597
繰延税金資産	464	220
長期預金	5,200	5,200
その他	722	1,203
貸倒引当金	△38	△60
投資その他の資産合計	6,929	7,160
固定資産合計	61,364	61,444
繰延資産		
社債発行費	22	17
繰延資産合計	22	17
資産合計	124,313	139,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,557	13,609
短期借入金	1,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	249
未払法人税等	403	5,286
賞与引当金	1,851	2,548
役員賞与引当金	61	145
製品保証引当金	197	303
その他	6,713	7,212
流動負債合計	22,784	29,355
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,000
長期借入金	2,000	537
退職給付引当金	777	1,093
役員退職慰労引当金	37	48
負ののれん	119	29
資産除去債務	—	36
その他	501	506
固定負債合計	13,437	12,251
負債合計	36,221	41,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,517	14,517
資本剰余金	15,604	15,644
利益剰余金	59,141	68,988
自己株式	△1,065	△862
株主資本合計	88,197	98,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	6
為替換算調整勘定	△841	△1,654
その他の包括利益累計額合計	△829	△1,647
新株予約権	589	767
少数株主持分	134	225
純資産合計	88,091	97,633
負債純資産合計	124,313	139,240

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
売上高		61,730		99,700
売上原価	※1.5	33,038	※1.5	52,775
売上総利益		28,691		46,925
販売費及び一般管理費	※2.5	24,023	※2.5	31,009
営業利益		4,667		15,915
営業外収益				
受取利息		60		50
負ののれん償却額		89		89
持分法による投資利益		27		117
助成金収入		37		1,206
その他		201		150
営業外収益合計		416		1,615
営業外費用				
支払利息		346		30
売上割引		15		—
為替差損		103		161
減価償却費		—		110
その他		58		36
営業外費用合計		523		340
経常利益		4,560		17,190
特別利益				
前期損益修正益		—		23
固定資産売却益	※3	2	※3	11
貸倒引当金戻入額		—		24
一時帰休助成金収入		248		—
その他		39		3
特別利益合計		290		62
特別損失				
前期損益修正損		—		28
固定資産除売却損	※4	71	※4	167
減損損失		—	※6	263
投資有価証券評価損		347		40
特別退職金		112		80
一時帰休費用		176		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		45
その他		97		58
特別損失合計		805		683
税金等調整前当期純利益		4,046		16,569
法人税、住民税及び事業税		814		6,345
法人税等調整額		758		△677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税等合計	1,573	5,668
少数株主損益調整前当期純利益	—	10,901
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2	△44
当期純利益	2,470	10,945
少数株主損失(△)	—	△44
少数株主損益調整前当期純利益	—	10,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△5
為替換算調整勘定	—	△816
その他の包括利益合計	—	※8 △821
包括利益	—	※7 10,079
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	10,127
少数株主に係る包括利益	—	△48

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,517	14,517
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,517	14,517
資本剰余金		
前期末残高	15,599	15,604
当期変動額		
自己株式の処分	5	40
当期変動額合計	5	40
当期末残高	15,604	15,644
利益剰余金		
前期末残高	57,342	59,141
当期変動額		
剰余金の配当	△672	△1,176
当期純利益	2,470	10,945
連結範囲の変動	—	77
当期変動額合計	1,798	9,846
当期末残高	59,141	68,988
自己株式		
前期末残高	△1,071	△1,065
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	6	203
当期変動額合計	5	202
当期末残高	△1,065	△862
株主資本合計		
前期末残高	86,388	88,197
当期変動額		
剰余金の配当	△672	△1,176
当期純利益	2,470	10,945
連結範囲の変動	—	77
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	12	243
当期変動額合計	1,809	10,090
当期末残高	88,197	98,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	△5
当期変動額合計	11	△5
当期末残高	11	6
為替換算調整勘定		
前期末残高	△610	△841
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△230	△812
当期変動額合計	△230	△812
当期末残高	△841	△1,654
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△610	△829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△219	△817
当期変動額合計	△219	△817
当期末残高	△829	△1,647
新株予約権		
前期末残高	421	589
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	178
当期変動額合計	168	178
当期末残高	589	767
少数株主持分		
前期末残高	130	134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	90
当期変動額合計	4	90
当期末残高	134	225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	86,328	88,091
当期変動額		
剰余金の配当	△672	△1,176
当期純利益	2,470	10,945
連結範囲の変動	—	77
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	12	243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46	△548
当期変動額合計	1,763	9,541
当期末残高	88,091	97,633

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,046	16,569
減価償却費	5,364	6,066
減損損失	—	263
負ののれん償却額	△89	△89
投資有価証券評価損益 (△は益)	347	40
持分法による投資損益 (△は益)	△27	△117
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	495	645
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	61	145
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	83	108
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	270	315
投資有価証券売却損益 (△は益)	24	12
有形固定資産除売却損益 (△は益)	31	109
助成金収入	△37	△1,206
受取利息及び受取配当金	△67	△59
支払利息	346	30
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,276	△5,757
たな卸資産の増減額 (△は増加)	547	△5,030
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,120	1,720
未払金の増減額 (△は減少)	2,485	758
その他	475	1,123
小計	11,199	15,650
利息及び配当金の受取額	58	69
利息の支払額	△268	△31
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△9	△1,294
助成金の受取額	37	112
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,017	14,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,644	△7,612
有形固定資産の売却による収入	37	20
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※2 △32
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	—	△20
長期貸付けによる支出	—	△235
長期貸付金の回収による収入	—	4
無形固定資産の取得による支出	△122	△186
定期預金の預入による支出	△9,400	△587
定期預金の払戻による収入	6,400	3,095
その他	△219	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,950	△5,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△73	△1,000
長期借入れによる収入	—	900
長期借入金の返済による支出	△21,651	△2,112
社債の発行による収入	9,976	—
社債の償還による支出	△3,000	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	198
配当金の支払額	△673	△1,175
少数株主からの払込みによる収入	—	145
その他	12	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,411	△3,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	173	△1,328
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△18,170	4,582
現金及び現金同等物の期首残高	33,418	15,247
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,247	※1 19,830

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は次の18社であります。</p> <p>㈱テクニスコ ㈱ディーエスディー ㈱ディスコ アプレイシブ システムズ ㈱ディーエスディー九州 ㈱ダイイチコンポーネンツ DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD DISCO HI-TEC (MALAYSIA) SDN. BHD. DISCO HI-TEC (THAILAND) CO., LTD. DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC FRANCE SARL DISCO HI-TEC U. K. LTD. DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. JETSIS INTERNATIONAL PTE LTD TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd. DD Diamond Corporation DAA Inc.</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 DISCO HI-TEC MOROCCO SARL ㈱KKMインベストメント 上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 関連会社DHK Solution Corporation については、持分法を適用しております。 非連結子会社 DISCO HI-TEC MOROCCO SARL、㈱KKMインベストメント及び関連会社㈱デュラシステムズ、㈱アプライドプレジジョンについては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は次の16社であります。</p> <p>㈱テクニスコ ㈱ディスコ アプレイシブ システムズ ㈱ダイイチコンポーネンツ DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD DISCO HI-TEC (MALAYSIA) SDN. BHD. DISCO HI-TEC (THAILAND) CO., LTD. DISCO HI-TEC (VIETNAM) CO., LTD. DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC FRANCE SARL DISCO HI-TEC U. K. LTD. DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd. DD Diamond Corporation DAA Inc. DISCO HI-TEC (VIETNAM) CO., LTD. は、当連結会計年度に新規に設立し、連結の範囲に含めております。 前連結会計年度において、連結子会社であった JETSIS INTERNATIONAL PTE LTDは当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。 また、前連結会計年度において、連結子会社であった㈱ディーエスディー及び㈱ディーエスディー九州は、当連結会計年度において保有株式のすべてを売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 関連会社DHK Solution Corporation については、持分法を適用しております。 非連結子会社 DISCO HI-TEC MOROCCO SARL、㈱KKMインベストメント及び関連会社㈱アプライドプレジジョン、Shanghai Zhaoyi Electronics Technology Co., Ltdについては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。 また、前連結会計年度において、関連会社であった㈱デュラシステムズは、当連結会計年度において保有株式のすべてを売却しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.、JETSIS INTERNATIONAL PTE LTD、TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd.、DD Diamond Corporation及びDAA Inc. の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) Co., Ltd.、TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd. については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 また、JETSIS INTERNATIONAL PTE LTD、DD Diamond Corporation及びDAA Inc. については、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ. デリバティブ 時価法 ハ. たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 商品・原材料 当社は総平均法 連結子会社は主として移動平均法 製品・仕掛品 機械装置については個別法 研削切断工具については主として総平均法 貯蔵品 主として最終仕入原価法</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.、TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd.、DD Diamond Corporation及びDAA Inc. の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.、TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd. については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 また、DD Diamond Corporation及びDAA Inc. については、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ. デリバティブ 同左 ハ. たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 商品・原材料 同左 製品・仕掛品 精密加工装置については個別法 精密加工ツールについては主として総平均法 貯蔵品 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>				
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）、在外連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3～38年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2～12年</td> </tr> </table> <p>ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p>	建物及び構築物	3～38年	機械装置及び運搬具	2～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p>
建物及び構築物	3～38年				
機械装置及び運搬具	2～12年				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ. 製品保証引当金 製品保証期間中の製品の補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。</p> <p>ホ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ヘ. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社2社は内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 _____</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 _____</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p> <p>ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>ニ. 製品保証引当金 製品保証期間中の製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。</p> <p>ホ. 退職給付引当金 同左</p> <p>ヘ. 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(退職給付引当金の計上基準) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税金等調整前当期純利益は48百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」の金額は23百万円であります。</p>	<p>(連結損益及び包括利益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月 24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「減価償却費」の金額は3百万円であります。 3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「売上割引」(当連結会計年度は23百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。 4. 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度において、特別利益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。 <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」の金額は17百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—————	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,548百万円</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券 209百万円</p> <p>3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 10,480百万円 借入実行残高 1,000百万円 差引額 9,480百万円 貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 8,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 8,000百万円</p> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>① 各連結会計年度末日において、当社及び連結子会社各々が貸借対照表純資産の部の金額を、平成19年3月期決算の末日(うち、1行は直近の決算日の末日)における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各連結会計年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 31,772百万円</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券 299百万円</p> <p>3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 12,540百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 12,540百万円 貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 8,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 8,000百万円</p> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>① 各連結会計年度末日において、当社及び連結子会社各々が貸借対照表純資産の部の金額を、平成19年3月期決算の末日(うち、1行は直近の決算日の末日)における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各連結会計年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
<p>(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と平成22年3月31日において新たに貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">17,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>17,000百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>① 各連結会計年度末日において、単体の貸借対照表純資産の部の金額を、平成21年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 株式会社日本格付研究所による当社の長期債務格付を、BBB-以上に維持すること。</p>	貸出コミットメントの総額	17,000百万円	借入実行残高	-百万円	<u>差引額</u>	<u>17,000百万円</u>	<p>(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と平成22年3月31日において貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">17,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>17,000百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>① 各連結会計年度末日において、単体の貸借対照表純資産の部の金額を、平成21年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 株式会社日本格付研究所による当社の長期債務格付を、BBB-以上に維持すること。</p>	貸出コミットメントの総額	17,000百万円	借入実行残高	-百万円	<u>差引額</u>	<u>17,000百万円</u>
貸出コミットメントの総額	17,000百万円												
借入実行残高	-百万円												
<u>差引額</u>	<u>17,000百万円</u>												
貸出コミットメントの総額	17,000百万円												
借入実行残高	-百万円												
<u>差引額</u>	<u>17,000百万円</u>												

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)						
<p>※ 1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う帳簿切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>売上原価 166百万円</p> <p>※ 2. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造・運搬費 929百万円 (2) 販売手数料 1,451百万円 (3) 製品保証費 841百万円 (4) 給料・賞与 5,206百万円 (5) 貸倒引当金繰入額 19百万円 (6) 賞与引当金繰入額 797百万円 (7) 役員賞与引当金繰入額 61百万円 (8) 減価償却費 1,413百万円 (9) 研究開発費 7,756百万円</p> <p>※ 3. 固定資産売却益</p> <p>機械装置及び運搬具 1百万円 工具、器具及び備品 0百万円</p> <p>※ 4. 固定資産除売却損</p> <p>機械装置及び運搬具売却損 0百万円 工具、器具及び備品売却損 0百万円 建物及び構築物除売却損 49百万円 機械装置及び運搬具除売却損 21百万円 工具、器具及び備品除売却損 0百万円</p> <p>※ 5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 7,766百万円</p>	<p>※ 1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う帳簿切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>売上原価 168百万円</p> <p>※ 2. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造・運搬費 1,576百万円 (2) 販売手数料 2,478百万円 (3) 製品保証費 1,030百万円 (4) 給料・賞与 6,136百万円 (5) 貸倒引当金繰入額 28百万円 (6) 賞与引当金繰入額 1,447百万円 (7) 役員賞与引当金繰入額 145百万円 (8) 減価償却費 1,442百万円 (9) 研究開発費 9,762百万円</p> <p>※ 3. 固定資産売却益</p> <p>建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 10百万円 工具、器具及び備品 0百万円</p> <p>※ 4. 固定資産除売却損</p> <p>建物及び構築物売却損 0百万円 機械装置及び運搬具売却損 4百万円 工具、器具及び備品売却損 0百万円 建物及び構築物除売却損 121百万円 機械装置及び運搬具除売却損 21百万円 工具、器具及び備品除売却損 19百万円</p> <p>※ 5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 9,771百万円</p> <p>※ 6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県呉市</td> <td>精密加工部品 生産設備</td> <td>建物及び土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、精密加工部品事業における生産設備については、今後の生産能力拡大の対応に伴い売却の意思決定をしたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失263百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	広島県呉市	精密加工部品 生産設備	建物及び土地
場所	用途	種類					
広島県呉市	精密加工部品 生産設備	建物及び土地					

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
_____	※7. 当連結会計年度の直前連結会計年度における 包括利益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">2,251百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">少数株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,254百万円</td> </tr> </table>	親会社株主に係る包括利益	2,251百万円	少数株主に係る包括利益	3百万円	計	2,254百万円
親会社株主に係る包括利益	2,251百万円						
少数株主に係る包括利益	3百万円						
計	2,254百万円						
_____	※8. 当連結会計年度の直前連結会計年度における その他の包括利益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△229百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△218百万円</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金	11百万円	為替換算調整勘定	△229百万円	計	△218百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円						
為替換算調整勘定	△229百万円						
計	△218百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,004	-	-	34,004
合計	34,004	-	-	34,004
自己株式				
普通株式（注）1, 2	399	0	2	397
合計	399	0	2	397

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少2千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結 会計年度末 残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	589
合計		-	-	-	-	-	589

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	336	10	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	336	10	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	336	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,004	-	-	34,004
合計	34,004	-	-	34,004
自己株式				
普通株式（注）1, 2	397	0	75	321
合計	397	0	75	321

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少75千株は、新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少75千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結 会計年度末 残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	767
	合計	-	-	-	-	-	767

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	336	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	840	25	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,347	利益剰余金	40	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																														
<p>※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年 3月 31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,247百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,247百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,247百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,000百万円	現金及び現金同等物	15,247百万円	<p>※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年 3月 31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,314百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△483百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,830百万円</td> </tr> </table> <p>※ 2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により(株)ディーエスディー及び(株)ディーエスディー九州が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△16百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△100百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益等</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△32百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△32百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,314百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△483百万円	現金及び現金同等物	19,830百万円	流動資産	93百万円	固定資産	10百万円	繰延資産	7百万円	流動負債	△16百万円	固定負債	△100百万円	株式売却益等	5百万円	株式の売却価額	0百万円	現金及び現金同等物	△32百万円	差引：株式の売却による支出	△32百万円
現金及び預金勘定	18,247百万円																														
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,000百万円																														
現金及び現金同等物	15,247百万円																														
現金及び預金勘定	20,314百万円																														
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△483百万円																														
現金及び現金同等物	19,830百万円																														
流動資産	93百万円																														
固定資産	10百万円																														
繰延資産	7百万円																														
流動負債	△16百万円																														
固定負債	△100百万円																														
株式売却益等	5百万円																														
株式の売却価額	0百万円																														
現金及び現金同等物	△32百万円																														
差引：株式の売却による支出	△32百万円																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																								
<p>1. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: center;">1,334</td> <td style="text-align: center;">634</td> <td style="text-align: center;">700</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>工具、器 具及び備 品</td> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,427</td> <td style="text-align: center;">695</td> <td style="text-align: center;">731</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 83百万円 1年超 647百万円 <u>合計 731百万円</u></p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失 支払リース料 89百万円 減価償却費相当額 89百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 154百万円 1年超 762百万円 <u>合計 917百万円</u></p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び 構築物	1,334	634	700	機械装置	6	2	3	工具、器 具及び備 品	86	58	27	合計	1,427	695	731	<p>1. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: center;">1,334</td> <td style="text-align: center;">700</td> <td style="text-align: center;">634</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>工具、器 具及び備 品</td> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,427</td> <td style="text-align: center;">779</td> <td style="text-align: center;">647</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 75百万円 1年超 572百万円 <u>合計 647百万円</u></p> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失 支払リース料 83百万円 減価償却費相当額 83百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 151百万円 1年超 858百万円 <u>合計 1,010百万円</u></p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び 構築物	1,334	700	634	機械装置	6	3	2	工具、器 具及び備 品	86	75	11	合計	1,427	779	647
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
建物及び 構築物	1,334	634	700																																						
機械装置	6	2	3																																						
工具、器 具及び備 品	86	58	27																																						
合計	1,427	695	731																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
建物及び 構築物	1,334	700	634																																						
機械装置	6	3	2																																						
工具、器 具及び備 品	86	75	11																																						
合計	1,427	779	647																																						

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金(貸出コミットメント契約による銀行借入や転換社債型新株予約権付社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、元本が毀損しない預金等に限定しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに、また時価のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、市場価格や発行会社の財務状況の継続的モニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、期限前返済を予定しているため、金利スワップによる金利変動リスクのヘッジは特に行っておりません。デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	18,247	18,247	-
(2)受取手形及び売掛金	23,087	23,087	-
貸倒引当金 (※1)	△63	△63	-
受取手形及び売掛金 (純額)	23,024	23,024	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	77	77	-
(4)長期預金	5,200	4,442	△757
資 産 計	46,549	45,792	△757
(1)支払手形及び買掛金	12,557	12,557	-
(2)転換社債型新株予約権付社債	10,000	9,678	△321
(3)長期借入金	2,000	2,000	-
負 債 計	24,557	24,236	△321
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△311	△311	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	△311	△311	-

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については市場価格が存在しないため、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、平成22年6月末に期限前弁済することを機関決定しているため、短期借入金と同様、金利変動リスクはないものとし、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	503

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,247	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,087	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
長期預金	—	—	—	5,200
合計	41,335	—	—	5,200

(注) 4. 転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（貸出コミットメント契約による銀行借入や転換社債型新株予約権付社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、元本が毀損しない預金等に限定しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに、また時価のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、市場価格や発行会社の財務状況の継続的モニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません

(注) 2. 参照。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,314	20,314	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,322	28,322	-
貸倒引当金 (※1)	△37	△37	-
受取手形及び売掛金 (純額)	28,285	28,285	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	44	44	-
(4) 長期預金	5,200	4,392	△808
資 産 計	53,843	53,035	△808
(1) 支払手形及び買掛金	13,609	13,609	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	10,000	9,802	△198
負 債 計	23,609	23,411	△198
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(43)	(43)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(43)	(43)	-

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金は、中途解約しない限り元本が保証されており、かつ、利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金 (マルチコーラブル預金) であり、その時価は取引金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については市場価格が存在しないため、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	552

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,314	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,322	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
長期預金	—	—	—	5,200
合計	48,636	—	—	5,200

(注) 4. 転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52	29	22
	(2) その他	-	-	-
	小計	52	29	22
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	28	△3
	(2) その他	-	-	-
	小計	24	28	△3
合計		77	58	19

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3	0	24
(2) その他	-	-	-
合計	3	0	24

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について9百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36	25	11
	(2) その他	-	-	-
	小計	36	25	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	8	△0
	(2) その他	-	-	-
	小計	7	8	△0
合計		44	33	10

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	21	1	0
(2) その他	-	-	-
合計	21	1	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,994	-	△309	△309
	ユーロ	392	-	△1	△1
合計		12,386	-	△311	△311

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,554	-	△41	△41
	ユーロ	337	-	△1	△1
合計		8,891	-	△43	△43

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社及び連結子会社の退職給付制度)

当社は確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、国内連結子会社は退職一時金制度又は確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社では、確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務	△5,952	△6,339
ロ. 年金資産	4,586	4,753
ハ. 退職給付引当金	777	1,093
ニ. 前払年金費用(減算)	0	0
差引(イ+ロ+ハ+ニ)	△588	△492
(差引分内訳)		
ホ. 未認識数理計算上の差異	△1,008	△492
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	419	—

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ. 勤務費用	397	458
ロ. 利息費用	104	117
ハ. 期待運用収益	△63	△68
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	545	625
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△419	△419
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	564	713
ト. その他(注1)	236	245
計	800	958

(注) 1. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

2. 上記、退職給付費用以外に、前連結会計年度において割増退職金112百万円、当連結会計年度において割増退職金80百万円支払っており、特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2. 0%	同左
ハ. 期待運用収益率	2. 0%	1. 5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から3年	同左
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	3年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 170百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益「その他」 2百万円
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 311名 子会社の取締役 および従業員 28名	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社従業員 275名 子会社の取締役 および従業員 33名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 70,600株	普通株式 15,800株	普通株式 86,000株
付与日	平成15年11月13日	平成16年7月27日	平成16年10月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成35年7月27日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成15年11月13日から 平成17年11月13日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成16年10月29日から 平成18年10月29日まで
権利行使期間	平成17年11月14日から 平成21年11月13日まで	平成16年7月28日から 平成36年6月1日まで	平成18年10月30日から 平成24年10月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名 当社従業員 326名 子会社の取締役 および従業員 36名	当社取締役 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 16,900株	普通株式 109,300株	普通株式 8,800株
付与日	平成17年7月21日	平成17年11月4日	平成18年8月11日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成36年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成37年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年11月4日から平成19年11月4日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月22日から平成37年7月21日まで	平成19年11月5日から平成25年11月4日まで	平成18年8月12日から平成38年8月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 326名 子会社の取締役 および従業員 33名	当社取締役 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 22,800株	普通株式 67,300株	普通株式 8,900株
付与日	平成18年11月9日	平成18年11月9日	平成19年8月8日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成38年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）
対象勤務期間	平成18年11月9日から 平成20年11月9日まで	平成18年11月9日から 平成20年11月9日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年11月10日から 平成26年11月9日まで	平成20年11月10日から 平成26年11月9日まで	平成19年8月9日から 平成39年8月8日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 350名 子会社の取締役 および従業員 40名	当社取締役 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30,800株	普通株式 74,200株	普通株式 14,000株
付与日	平成19年11月9日	平成19年11月9日	平成20年8月13日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成39年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）
対象勤務期間	平成19年11月9日から 平成21年11月9日まで	平成19年11月9日から 平成21年11月9日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年11月10日から 平成27年11月9日まで	平成21年11月10日から 平成27年11月9日まで	平成20年8月14日から 平成40年8月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年 ストック・オプション A号	平成20年 ストック・オプション B号	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 377名 子会社の取締役 および従業員 43名	当社取締役 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 83,400株	普通株式 84,700株	普通株式 15,600株
付与日	平成20年11月12日	平成20年11月12日	平成21年8月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成40年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)
対象勤務期間	平成20年11月12日から 平成22年11月12日まで	平成20年11月12日から 平成22年11月12日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年11月13日から 平成28年11月12日まで	平成22年11月13日から 平成28年11月12日まで	平成21年8月7日から 平成41年8月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成21年 ストック・オプション A号	平成21年 ストック・オプション B号
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社従業員 380名 子会社の取締役 および従業員 46名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 29,900株	普通株式 77,700株
付与日	平成21年11月13日	平成21年11月13日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成21年11月13日から 平成23年11月13日まで	平成21年11月13日から 平成23年11月13日まで
権利行使期間	平成23年11月14日から 平成29年11月13日まで	平成23年11月14日から 平成29年11月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	54,300	11,600	46,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	1,600
失効	54,300	-	400
未行使残	-	11,600	44,400

	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	12,100	99,700	8,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	800	-
失効	-	700	-
未行使残	12,100	98,200	8,800

	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	22,800	61,700	8,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	1,200	-
未行使残	22,800	60,500	8,900

	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	30,800	70,800	-
付与	-	-	-
失効	-	1,300	-
権利確定	30,800	69,500	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	14,000
権利確定	30,800	69,500	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	30,800	69,500	14,000

	平成20年 ストック・オプション A号	平成20年 ストック・オプション B号	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	83,400	82,000	-
付与	-	-	15,600
失効	-	1,300	-
権利確定	-	-	15,600
未確定残	83,400	80,700	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	15,600
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	15,600

	平成21年 ストック・オプション A号	平成21年 ストック・オプション B号
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	29,900	77,700
失効	-	4,400
権利確定	-	-
未確定残	29,900	73,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,320	1	4,730
行使時平均株価 (円)	-	-	4,334
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	5,162	1
行使時平均株価 (円)	-	5,630	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	5,931

	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,616	7,616	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,926	1,926	6,489

	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,327	7,327	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,485	1,485	3,780

	平成20年 ストック・オプション A号	平成20年 ストック・オプション B号	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,583	2,583	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	601	601	4,358

	平成21年 ストック・オプション A号	平成21年 ストック・オプション B号
権利行使価格 (円)	5,853	5,853
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,589	1,589

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	48.00%
予想残存期間 (注) 2.	10年
予想配当 (注) 3.	配当利回り 0.69%
無リスク利子率 (注) 4.	1.467%

- (注) 1. 過去10年（平成11年8月7日～平成21年8月6日）の株価実績に基づき算定しております。
 2. 待機期間（退任時点までの期間）を合理的に見積ることが困難なため、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
 3. 過去10年（平成11年8月7日～平成21年8月6日）の株価実績に基づき算定しております。
 4. 平成21年8月5日時点で残存年数が10年相当の国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	42.66%
予想残存期間 (注) 2.	5年
予想配当 (注) 3.	配当利回り 0.96%
無リスク利子率 (注) 4.	0.68%

- (注) 1. 過去5年（平成16年11月14日～平成21年11月13日）の株価実績に基づき算定しております。
 2. 待機期間2年、満期8年のストックオプションを想定し、ストックオプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
 3. 過去5年（平成16年11月14日～平成21年11月13日）の株価実績に基づき算定しております。
 4. 平成21年11月12日時点で残存年数が5年相当の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 225百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益「その他」 1百万円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社従業員 275名 子会社の取締役 および従業員 33名	当社取締役 8名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 15,800株	普通株式 86,000株	普通株式 16,900株
付与日	平成16年7月27日	平成16年10月29日	平成17年7月21日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成35年7月27日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成36年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成16年10月29日から平成18年10月29日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月28日から平成36年6月1日まで	平成18年10月30日から平成24年10月29日まで	平成17年7月22日から平成37年7月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 326名 子会社の取締役 および従業員 36名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 109,300株	普通株式 8,800株	普通株式 22,800株
付与日	平成17年11月4日	平成18年8月11日	平成18年11月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成37年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成17年11月4日から 平成19年11月4日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成18年11月9日から 平成20年11月9日まで
権利行使期間	平成19年11月5日から 平成25年11月4日まで	平成18年8月12日から 平成38年8月11日まで	平成20年11月10日から 平成26年11月9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成18年 ストック・オプション B号	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 326名 子会社の取締役 および従業員 33名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 67,300株	普通株式 8,900株	普通株式 30,800株
付与日	平成18年11月9日	平成19年8月8日	平成19年11月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成38年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成18年11月9日から 平成20年11月9日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成19年11月9日から 平成21年11月9日まで
権利行使期間	平成20年11月10日から 平成26年11月9日まで	平成19年8月9日から 平成39年8月8日まで	平成21年11月10日から 平成27年11月9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年 ストック・オプション B号	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション A号
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 350名 子会社の取締役 および従業員 40名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 74,200株	普通株式 14,000株	普通株式 83,400株
付与日	平成19年11月9日	平成20年8月13日	平成20年11月12日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成39年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成19年11月9日から 平成21年11月9日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成20年11月12日から 平成22年11月12日まで
権利行使期間	平成21年11月10日から 平成27年11月9日まで	平成20年8月14日から 平成40年8月13日まで	平成22年11月13日から 平成28年11月12日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年 ストック・オプション B号	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション A号
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 377名 子会社の取締役 および従業員 43名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 84,700株	普通株式 15,600株	普通株式 29,900株
付与日	平成20年11月12日	平成21年8月6日	平成21年11月13日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成40年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成20年11月12日から 平成22年11月12日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成21年11月13日から 平成23年11月13日まで
権利行使期間	平成22年11月13日から 平成28年11月12日まで	平成21年8月7日から 平成41年8月6日まで	平成23年11月14日から 平成29年11月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成21年 ストック・オプション B号	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション A号
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 380名 子会社の取締役 および従業員 46名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 77,700株	普通株式 11,200株	普通株式 35,400株
付与日	平成21年11月13日	平成22年8月5日	平成22年11月11日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成41年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成21年11月13日から 平成23年11月13日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成22年11月11日から 平成24年11月11日まで
権利行使期間	平成23年11月14日から 平成29年11月13日まで	平成22年8月6日から 平成42年8月5日まで	平成24年11月12日から 平成30年11月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成22年 ストック・オプション B号
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 412名 子会社の取締役 および従業員 50名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 87,800株
付与日	平成22年11月11日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成22年11月11日から 平成24年11月11日まで
権利行使期間	平成24年11月12日から 平成30年11月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	11,600	44,400	12,100
権利確定	-	-	-
権利行使	-	100	-
失効	-	400	-
未行使残	11,600	43,900	12,100

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	98,200	8,800	22,800
権利確定	-	-	-
権利行使	1,000	-	-
失効	400	-	-
未行使残	96,800	8,800	22,800

	平成18年 ストック・オプション B号	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	60,500	8,900	30,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	800	-	-
未行使残	59,700	8,900	30,800

	平成19年 ストック・オプション B号	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	83,400
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	83,400
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	69,500	14,000	-
権利確定	-	-	83,400
権利行使	-	-	57,300
失効	200	-	-
未行使残	69,300	14,000	26,100

	平成20年 ストック・オプション B号	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	80,700	-	29,900
付与	-	-	-
失効	100	-	-
権利確定	80,600	-	-
未確定残	-	-	29,900
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	15,600	-
権利確定	80,600	-	-
権利行使	17,500	-	-
失効	200	-	-
未行使残	62,900	15,600	-

	平成21年 ストック・オプション B号	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	73,300	-	-
付与	-	11,200	35,400
失効	300	-	-
権利確定	-	11,200	-
未確定残	73,000	-	35,400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	11,200	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	11,200	-

	平成22年 ストック・オプション B号
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	87,800
失効	5,000
権利確定	-
未確定残	82,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

② 単価情報

	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	4,730	1
行使時平均株価 (円)	-	5,403	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	5,162	1	7,616
行使時平均株価 (円)	6,082	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	5,931	1,926

	平成18年 ストック・オプション B号	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	7,616	1	7,327
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,926	6,489	1,485

	平成19年 ストック・オプション B号	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	7,327	1	2,583
行使時平均株価 (円)	-	-	5,400
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,485	3,780	601

	平成20年 ストック・オプション B号	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	2,583	1	5,853
行使時平均株価 (円)	5,392	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	601	4,358	1,589

	平成21年 ストック・オプション B号	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	5,853	1	5,220
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,589	4,693	1,865

	平成22年 ストック・オプション B号
権利行使価格 (円)	5,220
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,865

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	45.01%
予想残存期間 (注) 2.	10年
予想配当 (注) 3.	配当利回り 0.71%
無リスク利子率 (注) 4.	0.987%

(注) 1. 過去10年(平成12年8月6日～平成22年8月5日)の株価実績に基づき算定しております。

2. 待機期間(退任時点までの期間)を合理的に見積もることが困難なため、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。

3. 過去10年(平成12年8月6日～平成22年8月5日)の株価実績に基づき算定しております。

4. 平成22年8月4日時点で残存年数が10年相当の国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	44.69%
予想残存期間 (注) 2.	5年
予想配当 (注) 3.	配当利回り 0.93%
無リスク利子率 (注) 4.	0.37%

(注) 1. 過去5年(平成17年11月12日～平成22年11月11日)の株価実績に基づき算定しております。

2. 待機期間2年、満期8年のストックオプションを想定し、ストックオプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。

3. 過去5年(平成17年11月12日～平成22年11月11日)の株価実績に基づき算定しております。

4. 平成22年11月11日時点で残存年数が5年相当の国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 322	退職給付引当金 451
賞与引当金 709	賞与引当金 961
投資有価証券評価損 370	投資有価証券評価損 167
たな卸資産評価損 202	たな卸資産評価損 254
減損損失 127	減損損失 413
長期未払金 179	長期未払金 178
固定資産に係る未実現利益 186	未払事業税 462
たな卸資産未実現利益 107	たな卸資産未実現利益 289
繰越欠損金 151	その他 898
その他 665	繰延税金資産小計 4,077
繰延税金資産小計 3,023	評価性引当額 △1,053
評価性引当額 △915	繰延税金資産合計 3,023
繰延税金資産合計 2,107	繰延税金負債
繰延税金負債	在外子会社の留保利益に係る税効果 △520
在外子会社の留保利益に係る税効果 △369	その他 △158
その他 △19	繰延税金負債合計 △679
繰延税金負債合計 △389	繰延税金資産の純額 2,344
繰延税金資産の純額 1,717	
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(単位：百万円)	(単位：百万円)
流動資産－繰延税金資産 1,258	流動資産－繰延税金資産 2,264
固定資産－繰延税金資産 464	固定資産－繰延税金資産 220
流動負債－その他 △0	流動負債－その他 △123
固定負債－その他 △5	固定負債－その他 △16
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 △3.3	(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4
評価性引当額の増加 3.9	試験研究費等の税額控除 △6.3
在外子会社の留保利益に係る税効果 △2.2	評価性引当額の増加 2.0
その他 △0.2	在外子会社との税率差異 △4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.9	在外子会社の留保利益に係る税効果 0.9
	その他 0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.2

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	電子業界関連製品事業 (百万円)	産業用研削製品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	60,137	1,462	130	61,730	-	61,730
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	37	167	205	(205)	-
計	60,137	1,500	298	61,936	(205)	61,730
営業費用	52,829	1,473	379	54,682	2,380	57,062
営業利益又は営業損失(△)	7,308	26	△81	7,253	(2,585)	4,667
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	91,806	2,268	348	94,422	29,890	124,313
減価償却費	4,785	55	2	4,843	521	5,364
資本的支出	10,353	20	3	10,377	1,248	11,626

(注) 1. 事業区分の方法

製品を主として販売市場の類似性を基準として区分する方法によっております。

2. 各事業区分の主要製品

(1) 電子業界関連製品事業…………… [精密加工装置] ダイシングソー、レーザソー、グラインダ、
ポリッシャ、ドライエッチャ、サーフェースプレーナー
[精密加工ツール] ダイシングブレード、グラインディングホイール、
ドライポリッシングホイール
[精密電子部品]

(2) 産業用研削製品事業…………… ダイヤモンドホイール、研削切断砥石等

(3) その他事業…………… ソフト開発等

3. 前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,621百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 前連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は30,180百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金、有価証券及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(退職給付に係る会計基準の一部改正による変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,044	3,561	11,081	6,043	61,730	-	61,730
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,732	66	836	90	14,726	(14,726)	-
計	54,777	3,627	11,917	6,133	76,456	(14,726)	61,730
営業費用	49,845	3,488	10,725	5,237	69,296	(12,233)	57,062
営業利益	4,932	138	1,192	896	7,160	(2,492)	4,667
II 資産	85,824	1,903	8,785	3,115	99,628	24,684	124,313

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米……………米国
- (2) アジア……………シンガポール、マレーシア、タイ、中国、韓国、台湾
- (3) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、イギリス
3. 前連結会計年度において、営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,621百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 前連結会計年度において、資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は30,402百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金、有価証券及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
5. 会計方針の変更
(前連結会計年度)
(退職給付に係る会計基準の一部改正による変更)
当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
これによる損益への影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

期別		北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	1. 海外売上高	3,641	34,403	5,457	43,502
	2. 連結売上高	-	-	-	61,730
	3. 海外売上高の連結売上高 に占める割合 (%)	5.9	55.7	8.9	70.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国

(2) アジア……………シンガポール、マレーシア、タイ、中国、韓国、台湾

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、イギリス

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品を主とした販売市場の類似性を基準としたセグメント単位で、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「精密加工システム事業」、「精密加工部品事業」および「産業用研削製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「精密加工システム事業」は、主に国内外の半導体や電子部品メーカーなどの製造業向けに精密加工装置および精密加工ツールの製造・販売を行っております。「精密加工部品事業」は、電子・光学・医療分野向けに金属・ガラス・シリコン等の精密加工部品の製造・販売を行っております。「産業用研削製品事業」は、自動車および電子部品向けなどの一般砥石、土木・建築業界および各種製造業向けの産業用ダイヤモンド工具の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	精密加工システム事業	精密加工部品事業	産業用研削製品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,198	2,069	1,462	61,730	-	61,730
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	210	37	262	△262	-
計	58,212	2,280	1,500	61,993	△262	61,730
セグメント利益又は損失（△）	7,268	△68	26	7,226	△2,558	4,667
セグメント資産	88,048	4,077	2,268	94,394	29,918	124,313
その他の項目						
減価償却費	4,637	150	55	4,843	521	5,364
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,269	88	20	10,377	1,248	11,626

(注) 1. (1)セグメント利益の調整額△2,558百万円には、セグメント間取引消去62百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,621百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額29,918百万円には、セグメント間取引消去△261百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,180百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	精密加工システム事業	精密加工部品事業	産業用研削製品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	95,404	2,491	1,804	99,700	-	99,700
セグメント間の内部売上高又は振替高	24	214	68	308	△308	-
計	95,429	2,706	1,873	100,008	△308	99,700
セグメント利益	19,027	147	246	19,420	△3,505	15,915
セグメント資産	101,217	3,721	2,266	107,205	32,034	139,240
その他の項目						
減価償却費	4,871	174	55	5,102	964	6,066
減損損失	-	263	-	263	-	263
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,688	278	68	7,035	275	7,311

(注) 1. (1)セグメント利益の調整額△3,505百万円には、セグメント間取引消去28百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,534百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額32,034百万円には、セグメント間取引消去△140百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,174百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	合計 (百万円)
27,131	4,491	59,428	8,648	99,700

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	合計 (百万円)
43,636	188	1,023	381	45,230	8,280	53,511

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	精密加工システム事業	精密加工部品事業	産業用研削製品事業	計	調整額	合計
減損損失	-	263	-	263	-	263

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成22年4月1日に行われた事業譲受により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	精密加工システム事業	精密加工部品事業	産業用研削製品事業	計	調整額	合計
当期償却額	89	-	-	89	-	89
当期末残高	29	-	-	29	-	29

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,599.69円	1株当たり純資産額	2,869.12円
1株当たり当期純利益金額	73.51円	1株当たり当期純利益金額	325.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72.19円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	308.99円

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	2,470	10,945
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,470	10,945
期中平均株式数（千株）	33,605	33,617
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	616	1,805
（うち転換社債）	(475)	(1,636)
（うち新株予約権）	(141)	(169)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 982個)</p> <p>平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 228個)</p> <p>平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 605個)</p> <p>平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 308個)</p> <p>平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 695個)</p> <p>平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 299個)</p> <p>平成21年6月23日定時株主総会決議及び平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 733個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 228個)</p> <p>平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 597個)</p> <p>平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 308個)</p> <p>平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 693個)</p> <p>平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 299個)</p> <p>平成21年6月23日定時株主総会決議及び平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 730個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は平成22年6月25日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」の中の(8)「ストックオプション制度の内容」後段に記載しております。</p>	<p>当社は平成23年6月24日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」の中の(9)「ストックオプション制度の内容」後段に記載しております。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) ディスコ	2014年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債 (注)	平成年 月 日 21. 12. 16	10,000	10,000	-	なし	平成年 月 日 26. 12. 16
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	6,111
発行価額の総額 (百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月4日 至 平成26年12月2日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしてします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	249	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,000	537	0.7	平成24年～26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,000	787	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	249	49	237	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	24,057	29,348	21,254	25,040
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	4,275	5,314	2,561	4,417
四半期純利益金額 (百万円)	2,841	3,545	1,604	2,954
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	84.54	105.49	47.74	87.81

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,828	14,712
受取手形	974	1,366
売掛金	※1 18,022	※1 21,349
商品及び製品	3,223	3,947
仕掛品	5,664	8,249
原材料及び貯蔵品	7,033	8,481
前払費用	127	77
繰延税金資産	1,015	1,815
短期貸付金	※1 976	※1 192
未収消費税等	1,266	1,773
その他	215	1,471
貸倒引当金	△98	△6
流動資産合計	52,251	63,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,508	37,131
減価償却累計額	△7,342	△9,211
建物（純額）	27,166	27,919
構築物	899	967
減価償却累計額	△424	△519
構築物（純額）	475	448
機械及び装置	19,832	22,920
減価償却累計額	△13,510	△15,473
機械及び装置（純額）	6,321	7,446
車両運搬具	211	247
減価償却累計額	△180	△183
車両運搬具（純額）	31	64
工具、器具及び備品	3,545	3,673
減価償却累計額	△2,911	△3,104
工具、器具及び備品（純額）	633	569
土地	12,195	12,349
建設仮勘定	3,456	1,568
有形固定資産合計	50,281	50,366
無形固定資産		
特許権	202	166
ソフトウェア	232	246
その他	73	106
無形固定資産合計	508	519

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	358	297
関係会社株式	4,142	5,174
出資金	1	1
関係会社出資金	1,255	1,255
長期貸付金	176	500
従業員に対する長期貸付金	0	—
関係会社長期貸付金	1,696	372
長期前払費用	63	30
繰延税金資産	518	578
長期預金	5,200	5,200
その他	291	260
貸倒引当金	△19	△10
投資その他の資産合計	13,682	13,660
固定資産合計	64,472	64,546
繰延資産		
社債発行費	22	17
繰延資産合計	22	17
資産合計	116,746	127,994
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,889	4,112
買掛金	7,531	8,240
短期借入金	1,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	200
未払金	4,978	4,908
未払費用	495	677
未払法人税等	107	4,774
前受金	4	27
預り金	103	216
賞与引当金	1,478	2,105
役員賞与引当金	61	145
製品保証引当金	130	190
設備関係支払手形	168	100
その他	360	93
流動負債合計	20,308	25,791
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,000
長期借入金	2,000	200
退職給付引当金	626	887

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産除去債務	—	36
その他	492	487
固定負債合計	13,118	11,610
負債合計	33,426	37,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,517	14,517
資本剰余金		
資本準備金	15,599	15,599
その他資本剰余金	5	45
資本剰余金合計	15,604	15,644
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	5	4
国庫補助金等圧縮積立金	2	2
別途積立金	16,970	16,970
繰越利益剰余金	36,087	42,946
利益剰余金合計	53,660	60,518
自己株式	△1,065	△862
株主資本合計	82,717	89,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	6
評価・換算差額等合計	12	6
新株予約権	589	767
純資産合計	83,319	90,592
負債純資産合計	116,746	127,994

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
製品売上高	※2 44,092	※2 73,361
商品売上高	5,764	11,209
売上高合計	49,856	84,570
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	3,195	3,223
当期製品製造原価	※8 26,103	※8 41,939
当期商品仕入高	91	153
他勘定受入高	※3 3,724	※3 8,318
合計	33,115	53,635
他勘定振替高	※4 1,950	※4 2,615
商品及び製品期末たな卸高	※1 3,223	※1 3,947
売上原価合計	27,941	47,072
売上総利益	21,915	37,497
販売費及び一般管理費	※5, ※8 19,780	※5, ※8 26,277
営業利益	2,135	11,220
営業外収益		
受取利息	60	53
受取配当金	※2 985	※2 514
為替差益	1	—
助成金収入	37	1,206
その他	172	215
営業外収益合計	1,257	1,990
営業外費用		
支払利息	312	28
社債利息	29	—
社債発行費償却	20	—
売上割引	2	—
為替差損	—	283
減価償却費	—	99
その他	10	26
営業外費用合計	375	436
経常利益	3,017	12,773
特別利益		
固定資産売却益	※6 0	※6 5
投資有価証券売却益	—	1
一時帰休助成金収入	196	—
その他	20	1
特別利益合計	217	9

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※7 72	※7 143
投資有価証券評価損	337	39
特別退職金	109	53
一時帰休費用	134	—
事業再編損	—	224
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	45
その他	2	20
特別損失合計	656	527
税引前当期純利益	2,578	12,255
法人税、住民税及び事業税	192	5,076
法人税等調整額	708	△855
法人税等合計	900	4,220
当期純利益	1,677	8,034

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I. 材料費	※ 1	15,632	50.6	28,194	53.1	
II. 労務費		8,115	26.2	10,800	20.3	
III. 経費		7,169	23.2	14,143	26.6	
当期総製造費用		30,917	100.0	53,139	100.0	
期首仕掛品たな卸高		4,789		5,664		
他勘定受入高		310		374		
合計		36,017		59,179		
期末仕掛品たな卸高		5,664		8,249		
他勘定振替高		※ 2	4,249		8,990	
当期製品製造原価			26,103		41,939	

脚注

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 3,205百万円</p> <p>減価償却費 1,504百万円</p> <p>消耗品費 1,154百万円</p> <p>人材派遣費用 300百万円</p> <p>水道光熱費 417百万円</p> <p>※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>商品振替高 955百万円</p> <p>固定資産振替高 245百万円</p> <p>経費振替高 3,048百万円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>機械装置については実際個別原価計算、研削切断 工具については組別実際総合原価計算を採用して おります。</p>	<p>※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 8,186百万円</p> <p>減価償却費 2,164百万円</p> <p>消耗品費 1,642百万円</p> <p>水道光熱費 581百万円</p> <p>人材派遣費用 481百万円</p> <p>※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>商品振替高 3,750百万円</p> <p>固定資産振替高 264百万円</p> <p>経費振替高 4,975百万円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>精密加工装置については実際個別原価計算、精 密加工ツールについては組別実際総合原価計算 を採用しております。</p>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,517	14,517
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,517	14,517
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,599	15,599
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,599	15,599
その他資本剰余金		
前期末残高	—	5
当期変動額		
自己株式の処分	5	40
当期変動額合計	5	40
当期末残高	5	45
資本剰余金合計		
前期末残高	15,599	15,604
当期変動額		
自己株式の処分	5	40
当期変動額合計	5	40
当期末残高	15,604	15,644
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	594	594
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	34	5
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△28	△0
当期変動額合計	△28	△0
当期末残高	5	4
国庫補助金等圧縮積立金		
前期末残高	3	2

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額		
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	2	2
別途積立金		
前期末残高	16,970	16,970
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,970	16,970
繰越利益剰余金		
前期末残高	35,052	36,087
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	28	0
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△672	△1,176
当期純利益	1,677	8,034
当期変動額合計	1,035	6,858
当期末残高	36,087	42,946
利益剰余金合計		
前期末残高	52,655	53,660
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△672	△1,176
当期純利益	1,677	8,034
当期変動額合計	1,005	6,857
当期末残高	53,660	60,518
自己株式		
前期末残高	△1,071	△1,065
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	6	203
当期変動額合計	5	202
当期末残高	△1,065	△862
株主資本合計		
前期末残高	81,700	82,717
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△672	△1,176

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	1,677	8,034
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	12	243
当期変動額合計	1,016	7,101
当期末残高	82,717	89,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	△6
当期変動額合計	9	△6
当期末残高	12	6
新株予約権		
前期末残高	421	589
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	178
当期変動額合計	168	178
当期末残高	589	767
純資産合計		
前期末残高	82,124	83,319
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△672	△1,176
当期純利益	1,677	8,034
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	12	243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	178	171
当期変動額合計	1,194	7,272
当期末残高	83,319	90,592

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(1) 商品・原材料 総平均法</p> <p>(2) 製品・仕掛品 機械装置 個別法 研削切断工具 総平均法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 31～38年 機械及び装置 2～12年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>(1) 商品・原材料 同左</p> <p>(2) 製品・仕掛品 精密加工装置 個別法 精密加工ツール 総平均法</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>5. 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり利息法によって償却しております。</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品保証期間中の製品の補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>5. 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品保証期間中の製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(退職給付引当金の計上基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税引前当期純利益は48百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」の金額は23百万円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用に表示しておりました「社債発行費償却」(当事業年度4百万円)、「売上割引」(当事業年度5百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																												
<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,894百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">974百万円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">9,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">8,500百万円</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>① 各事業年度末日において、貸借対照表純資産の部の金額を、平成19年3月期決算の末日（うち、1行は直近の決算日の末日）における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と平成22年3月31日において新たに貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">17,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">17,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>① 各事業年度末日において、単体の貸借対照表純資産の部の金額を、平成21年3月期決算の末日における純資産の部の金額75%以上に維持すること。</p> <p>② 株式会社日本格付研究所による当社の長期債務格付を、BBB-以上に維持すること。</p>	売掛金	3,894百万円	短期貸付金	974百万円	当座貸越限度額	9,500百万円	借入実行残高	1,000百万円	差引額	8,500百万円	貸出コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	8,000百万円	貸出コミットメントの総額	17,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	17,000百万円	<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,032百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">11,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">11,000百万円</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>① 各事業年度末日において、貸借対照表純資産の部の金額を、平成19年3月期決算の末日（うち、1行は直近の決算日の末日）における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と平成22年3月31日において貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">17,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">17,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>① 各事業年度末日において、単体の貸借対照表純資産の部の金額を、平成21年3月期決算の末日における純資産の部の金額75%以上に維持すること。</p> <p>② 株式会社日本格付研究所による当社の長期債務格付を、BBB-以上に維持すること。</p>	売掛金	5,032百万円	短期貸付金	192百万円	当座貸越限度額	11,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	11,000百万円	貸出コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	8,000百万円	貸出コミットメントの総額	17,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	17,000百万円
売掛金	3,894百万円																																												
短期貸付金	974百万円																																												
当座貸越限度額	9,500百万円																																												
借入実行残高	1,000百万円																																												
差引額	8,500百万円																																												
貸出コミットメントの総額	8,000百万円																																												
借入実行残高	-百万円																																												
差引額	8,000百万円																																												
貸出コミットメントの総額	17,000百万円																																												
借入実行残高	-百万円																																												
差引額	17,000百万円																																												
売掛金	5,032百万円																																												
短期貸付金	192百万円																																												
当座貸越限度額	11,000百万円																																												
借入実行残高	-百万円																																												
差引額	11,000百万円																																												
貸出コミットメントの総額	8,000百万円																																												
借入実行残高	-百万円																																												
差引額	8,000百万円																																												
貸出コミットメントの総額	17,000百万円																																												
借入実行残高	-百万円																																												
差引額	17,000百万円																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
※ 1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う帳簿切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 売上原価 86百万円	※ 1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う帳簿切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 売上原価 153百万円
※ 2. 関係会社との取引高 製品売上高 13,670百万円 受取配当金 979百万円	※ 2. 関係会社との取引高 製品売上高 24,184百万円 受取配当金 508百万円
※ 3. 他勘定受入高の内訳 仕掛品より商品へ受入 955百万円 材料より商品へ受入 2,760百万円 その他 8百万円 <hr/> 計 3,724百万円	※ 3. 他勘定受入高の内訳 仕掛品より商品へ受入 3,722百万円 材料より商品へ受入 4,596百万円 その他 0百万円 <hr/> 計 8,318百万円
※ 4. 他勘定振替高の内訳 固定資産へ振替 1,676百万円 商品・製品廃棄 0百万円 経費振替他 274百万円 <hr/> 計 1,950百万円	※ 4. 他勘定振替高の内訳 固定資産へ振替 2,384百万円 経費振替他 231百万円 <hr/> 計 2,615百万円
※ 5. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 (1) 荷造・運搬費 771百万円 (2) 販売手数料 1,793百万円 (3) 製品保証費 934百万円 (4) 給与・賞与 3,159百万円 (5) 賞与引当金繰入額 615百万円 (6) 役員賞与引当金繰入額 61百万円 (7) 減価償却費 1,149百万円 (8) 研究開発費 7,391百万円 (9) 貸倒引当金繰入額 117百万円 販売費に属する費用 約 49% 一般管理費に属する費用 約 51%	※ 5. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 (1) 荷造・運搬費 1,346百万円 (2) 販売手数料 3,118百万円 (3) 製品保証費 1,094百万円 (4) 給与・賞与 3,614百万円 (5) 賞与引当金繰入額 1,250百万円 (6) 役員賞与引当金繰入額 145百万円 (7) 減価償却費 1,237百万円 (8) 研究開発費 9,425百万円 (9) 貸倒引当金繰入額 12百万円 販売費に属する費用 約 51% 一般管理費に属する費用 約 49%
※ 6. 固定資産売却益 機械及び装置売却益 0百万円	※ 6. 固定資産売却益 建物売却益 0百万円 機械及び装置売却益 3百万円 車両運搬具売却益 0百万円 工具、器具及び備品売却益 0百万円 土地売却益 0百万円
※ 7. 固定資産除売却損 建物除売却損 40百万円 構築物除売却損 8百万円 機械及び装置除売却損 19百万円 車両運搬具除売却損 0百万円 工具、器具及び備品除売却損 3百万円	※ 7. 固定資産除売却損 建物除売却損 117百万円 構築物除売却損 2百万円 機械及び装置除売却損 19百万円 車両運搬具除売却損 0百万円 工具、器具及び備品除売却損 3百万円 その他 0百万円
※ 8. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 7,392百万円	※ 8. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 9,425百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	399	0	2	397
合計	399	0	2	397

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、新株予約権 (ストック・オプション) の行使による減少2千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	397	0	75	321
合計	397	0	75	321

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少75千株は、新株予約権 (ストック・オプション) の行使による減少75千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																
<p>1. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,299</td> <td>617</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>35</td> <td>16</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td>86</td> <td>58</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,427</td> <td>695</td> <td>731</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>647百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>731百万円</td> </tr> </table> <p>(注)) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>83百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>713百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>803百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	1,299	617	682	構築物	35	16	18	機械及び装置	6	2	3	工具、器具及 び備品	86	58	27	合計	1,427	695	731	1年内	83百万円	1年超	647百万円	合計	731百万円	支払リース料	83百万円	減価償却費相当額	83百万円	1年内	90百万円	1年超	713百万円	合計	803百万円	<p>1. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,299</td> <td>682</td> <td>617</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>35</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td>86</td> <td>75</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,427</td> <td>779</td> <td>647</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>572百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>647百万円</td> </tr> </table> <p>(注)) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>83百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>630百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>705百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	1,299	682	617	構築物	35	18	16	機械及び装置	6	3	2	工具、器具及 び備品	86	75	11	合計	1,427	779	647	1年内	75百万円	1年超	572百万円	合計	647百万円	支払リース料	83百万円	減価償却費相当額	83百万円	1年内	74百万円	1年超	630百万円	合計	705百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
建物	1,299	617	682																																																																														
構築物	35	16	18																																																																														
機械及び装置	6	2	3																																																																														
工具、器具及 び備品	86	58	27																																																																														
合計	1,427	695	731																																																																														
1年内	83百万円																																																																																
1年超	647百万円																																																																																
合計	731百万円																																																																																
支払リース料	83百万円																																																																																
減価償却費相当額	83百万円																																																																																
1年内	90百万円																																																																																
1年超	713百万円																																																																																
合計	803百万円																																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
建物	1,299	682	617																																																																														
構築物	35	18	16																																																																														
機械及び装置	6	3	2																																																																														
工具、器具及 び備品	86	75	11																																																																														
合計	1,427	779	647																																																																														
1年内	75百万円																																																																																
1年超	572百万円																																																																																
合計	647百万円																																																																																
支払リース料	83百万円																																																																																
減価償却費相当額	83百万円																																																																																
1年内	74百万円																																																																																
1年超	630百万円																																																																																
合計	705百万円																																																																																

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式4,067百万円、関連会社株式74百万円)

は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

当事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式5,099百万円、関連会社株式74百万円)

は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 254	退職給付引当金 361
賞与引当金 601	賞与引当金 856
製品保証引当金 53	未払事業税 443
投資有価証券評価損 188	投資有価証券評価損 151
関係会社株式評価損 180	たな卸資産評価損 227
たな卸資産評価損 172	減損損失 127
減損損失 127	長期未払金 166
長期未払金 168	未払保険料 118
未払保険料 79	その他 453
その他 258	繰延税金資産小計 2,905
繰延税金資産小計 2,085	評価性引当額 △502
評価性引当額 △537	繰延税金資産合計 2,403
繰延税金資産合計 1,548	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額 △4
その他有価証券評価差額 △8	その他 △5
その他 △5	繰延税金負債合計 △9
繰延税金負債合計 △14	繰延税金資産の純額 2,393
繰延税金資産の純額 1,533	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 △4.9	(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8
評価性引当額の減少 △1.5	試験研究費等の税額控除 △8.2
法人住民税均等割額 0.7	その他 0.1
その他 △0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.9	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,461.69円	1株当たり純資産額	2,666.78円
1株当たり当期純利益金額	49.93円	1株当たり当期純利益金額	238.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.03円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	226.81円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,677	8,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,677	8,034
期中平均株式数(千株)	33,605	33,617
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	616	1,805
(うち転換社債)	(475)	(1,636)
(うち新株予約権)	(141)	(169)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 982個)</p> <p>平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 228個)</p> <p>平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 605個)</p> <p>平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 308個)</p> <p>平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 695個)</p> <p>平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 299個)</p> <p>平成21年6月23日定時株主総会決議及び平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 733個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 228個)</p> <p>平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 597個)</p> <p>平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 308個)</p> <p>平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 693個)</p> <p>平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 299個)</p> <p>平成21年6月23日定時株主総会決議及び平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 730個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は平成22年6月25日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」の中の(8)「ストックオプション制度の内容」後段に記載しております。</p>	<p>当社は平成23年6月24日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」の中の(9)「ストックオプション制度の内容」後段に記載しております。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,508	2,965	342	37,131	9,211	2,133	27,919
構築物	899	89	21	967	519	84	448
機械及び装置	19,832	4,394	1,306	22,920	15,473	2,840	7,446
車両運搬具	211	62	26	247	183	27	64
工具、器具及び備品	3,545	284	156	3,673	3,104	344	569
土地	12,195	153	0	12,349	-	-	12,349
建設仮勘定	3,456	2,283	4,172	1,568	-	-	1,568
有形固定資産計	74,650	10,233	6,026	78,857	28,491	5,431	50,366
無形固定資産							
特許権	-	-	-	434	267	52	166
ソフトウェア	-	-	-	1,087	841	113	246
その他	-	-	-	114	8	1	106
無形固定資産計	-	-	-	1,636	1,117	167	519
長期前払費用	196	10	55	151	121	43	30
繰延資産							
社債発行費	44	-	-	44	26	4	17
繰延資産計	44	-	-	44	26	4	17

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|------------|----------------|----------|
| (1) 建物 | ディスコ茅野工場建設 | 2,870百万円 |
| (2) 機械及び装置 | 研究用資産取得 | 1,407百万円 |
| | 精密加工ツール生産設備取得 | 326百万円 |
| (3) 建設仮勘定 | 広島事業所呉工場新棟建設工事 | 656百万円 |

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|--------|--------------|--------|
| 機械及び装置 | 使用目的変更に伴う振替高 | 836百万円 |
|--------|--------------|--------|

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	117	12	113	-	17
賞与引当金	1,478	2,105	1,478	-	2,105
役員賞与引当金	61	145	61	-	145
製品保証引当金	130	190	130	-	190

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	31
銀行預金	
当座預金	13,652
普通預金	1,010
別段預金	17
小計	14,680
合計	14,712

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株) 南陽	295
(株) 東芝	150
LG INNOTEK CO., LTD.	138
CHIPMOS TECHNOLOGIES (BERMUDA) LTD.	133
EPISTAR CORPORATION	116
その他	531
合計	1,366

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年4月期日	754
5月	175
6月	320
7月	100
8月	10
9月	4
合計	1,366

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
DISCO HI-TEC (CHINA) CO., LTD.	2,591
HANMI SEMICONDUCTOR CO., LTD.	1,139
日亜化学工業 (株)	1,013
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD.	920
DISCO HI-TEC (EUROPE) GMBH	798
その他	14,885
合計	21,349

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
18,022	85,638	82,311	21,349	79.40	84

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
商品	
精密加工装置部品	2,913
精密加工ツール	9
小計	2,922
製品	
精密加工装置	872
精密加工ツール	150
その他	1
小計	1,024
合計	3,947

5) 仕掛品

区分	金額 (百万円)
精密加工装置	7,621
精密加工ツール	614
その他	13
合計	8,249

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
精密加工装置部品	7,457
精密加工ツール	
ダイヤモンドパウダー	567
砥粒	4
その他	267
小計	8,297
貯蔵品	
精密加工装置部品	37
精密加工ツール	126
その他	20
小計	183
合計	8,481

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
リンテック (株)	1,000
浜松ホトニクス (株)	428
京セラ (株)	336
(株) ユタカ	234
トルンプ (株)	137
その他	1,974
合計	4,112

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年4月期日	1,049
5月	1,042
6月	868
7月	1,151
合計	4,112

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
THK (株)	1,419
平田機工 (株)	513
(株) ルネサス北日本セミコンダクタ	416
IMRA AMERICA, INC. 日本支店	373
リンテック (株)	358
その他	5,158
合計	8,240

(注) 買掛金の一部につき「一括ファクタリング」による期日振込みを利用しており、当該買掛金はファクタリング会社に譲渡しております。ただし、当表は、実質上の取引先である譲渡前の相手先を記載していません。

3) 転換社債型新株予約権付社債 10,000百万円
内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料 買増し受付停止期間	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子申告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.disco.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第71期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第72期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月16日関東財務局長に提出
（第72期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出
（第72期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書（第10回-A号新株予約権証券の発行）
平成22年10月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券届出書（第10回-B号新株予約権証券の発行）
平成22年10月27日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（第10回-B号新株予約権証券の発行）の訂正届出書
平成22年11月11日関東財務局長に提出
平成22年10月27日提出の有価証券届出書（第10回-B号新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。
- (8) 臨時報告書（第10回-A号新株予約権証券の発行）の訂正報告書
平成22年11月12日関東財務局長に提出
平成22年10月27日提出の臨時報告書（第10回-A号新株予約権証券の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長関家一馬及び常務取締役サポート本部長田村隆夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディスコの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ディスコが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディスコの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ディスコが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社ディスコ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社ディスコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役関家一馬及び最高財務責任者田村隆夫は、当社の第72期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。